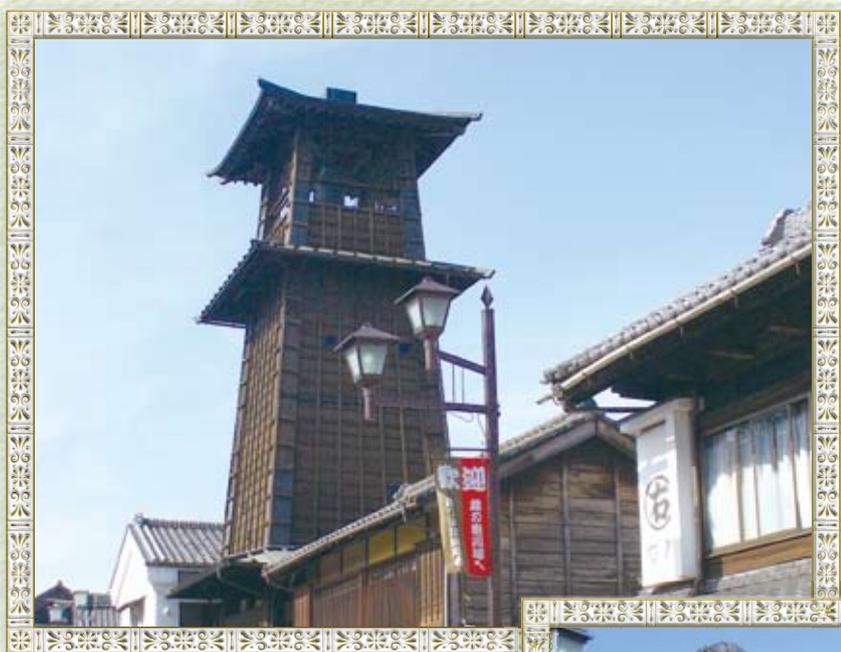


Report 2009





Contents

目次

●本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

※表紙写真「川越市役所観光課」提供
— 蔵造りの町並み・時の鐘 — (川越市)

川越市は、NHK連続テレビ小説「つばさ」の舞台になっています。

ごあいさつ……………1

経営

JAグループ・JAバンクの概要……………2
経営方針……………4
業績……………5
リスク管理の状況……………7
各種リスク管理……………8
コンプライアンス(法令等遵守)態勢……………9
情報のセキュリティ……………10
利用者の保護……………10
金融商品の勧誘方針……………10
個人情報管理……………11
トピックス……………12
社会的責任と貢献活動……………14

業務内容

業務のご案内……………18
商品のご案内……………20
手数料一覧……………24

当会の組織

沿革・歩み……………25
当会の組織……………26

資料編－1

財務諸表……………31
貯金……………42
貸出金……………43
有価証券……………47
為替業務・その他業務……………49
主要な経営指標等……………50

資料編－2

自己資本の充実の状況……………53
信用リスクに関する事項……………56
信用リスク削減手法に関する事項……………60
派生商品取引及び長期決済期間取引の
リスクに関する事項……………62
証券化エクスポージャーに関する事項……………64
オペレーショナル・リスクに関する事項……………64
出資等エクスポージャーに関する事項……………65
金利リスクに関する事項……………67

グループ情報

グループ情報……………68

(注) 栃埼玉県農協総合情報センターは当会の子会社ではないため、連結財務諸表につきましては作成していません。

ごあいさつ



経営管理委員会会長
江原 正視



代表理事理事長
宮崎 信夫

平素より私ども埼玉県信用農業協同組合連合会（愛称／J Aバンク埼玉県信連）をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当会は、昭和23年の設立以来、埼玉県農業と県下農業協同組合（愛称／J A）並びに地域社会の発展を金融面から支援する金融機関として歩んでまいりました。

この度、当会の経営方針、活動内容並びに業績等を皆様にご紹介するため「Report 2009」を作成いたしました。この小冊子をご高覧いただき、当会に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

わが国経済は、米国サブプライムローン問題による金融市場の悪化、米大手証券会社の経営破綻に端を発した「百年に一度」といわれる急激な世界的金融危機の影響から、主要企業は大幅な減益を余儀なくされ、雇用や所得環境も厳しさが強まりつつあります。

農業情勢につきましては、世界貿易機関（WTO）農業交渉の行方が懸念される一方、世界的な食糧需給の構造的逼迫のなか、国内においては、食料自給率の低下問題や安全・安心な国産農畜産物へのニーズの高まり等から、農業への大きな期待が寄せられており、地域に応じた多様な農業担い手の育成や地産地消への取り組み強化等、更なる役割発揮が求められております。

金融情勢につきましては、予想を超える金融市場の混乱により、多くの金融機関は財務基盤強化の必要性から資本増強を実施する一方、コンプライアンス、内部統制、社会的責任など「経営の質・透明性の向上」が求められるとともに、利用者への付加価値の高いサービスの提供や商品の一層の拡充・強化が求められております。

また、系統信用事業を取り巻く環境では、収益力及び顧客基盤強化を目指し、ゆうちょ銀行や地方銀行等によるリテール分野への一層の攻勢をはじめ、農業向け融資への新規参入等、他業態との競合がますます激化しております。

このような情勢を踏まえ、当会はJ Aバンク埼玉としての高い競争力を維持するとともに、「効率化信連」として更なる役割発揮・機能強化を目指し、①収益力強化、②財務基盤強化、③顧客基盤拡充、④経営管理体制高度化、⑤人材育成の5項目を重点項目とする「第9次中期経営計画」（平成19年度～平成21年度）の実践に鋭意、取り組んでおります。

また、平成22年1月のJ A S T E M次期システムへの移行に向け、現行システムの安定稼働を確保したなかで、「J A S T E M次期システム移行プロジェクト」を設置し、安全・確実なシステム移行に向けた取り組みを進めております。

農業及び地域のメインバンクとして皆様に信頼いただける金融機関であり続けるために、役職員一丸となって経営の合理化・効率化、並びにリスク管理の徹底に努めるとともに、金融サービスの向上に最善の努力を傾注してまいる所存でございます。

今後とも皆様のご理解と一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

経営管理委員会会長 **江原 正視**
代表理事理事長 **宮崎 信夫**

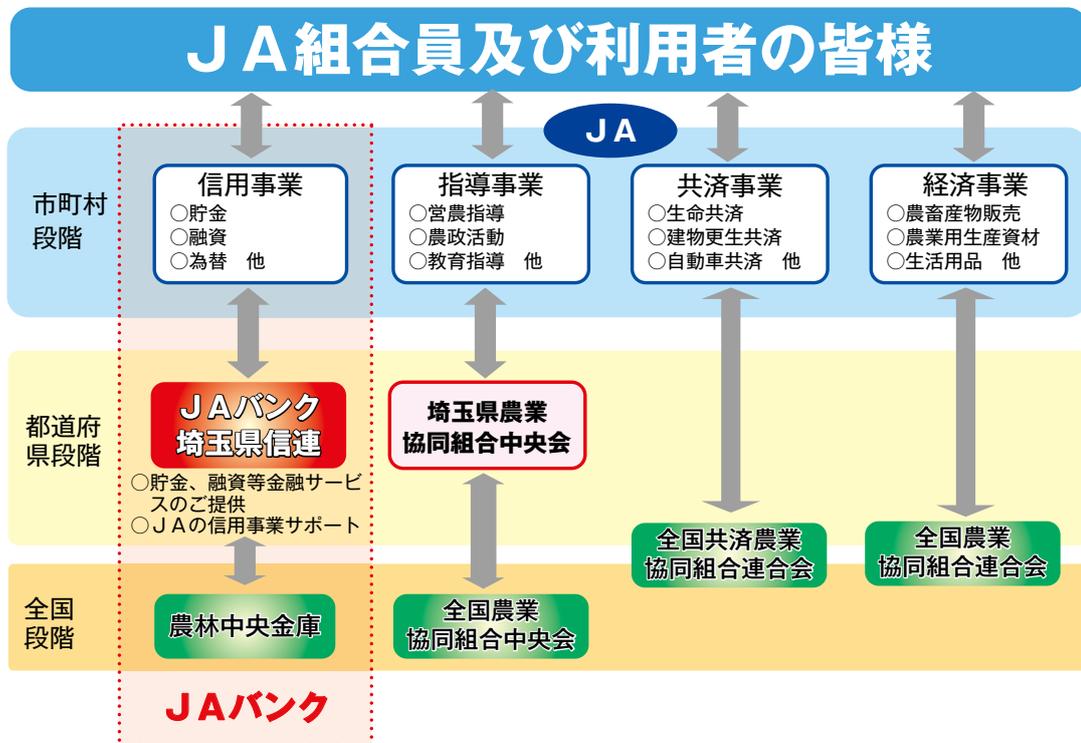
経営

JAグループ・JAバンクの概要

◆JAグループ

JAグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階のJA、都道府県段階の中央会・連合会、全国段階の中央会・連合会で構成し、それぞれが機能を分担し、信用事業のほか、指導・経済・共済・厚生等の事業を展開しております。この市町村段階から全国段階までの仕組みを「JAグループ」と呼んでおります。

特に信用事業においては、JA・信連・農林中央金庫で構成するグループが「JAバンク」の総称のもと、実質的にひとつの金融機関として一体的に事業を展開しております



◆JAバンク埼玉

埼玉県内JAの信用事業部門と当会の機能を総称して、「JAバンク埼玉」と呼び、一体的な事業運営を展開しております。当会は、信用事業を営む連合会として、県下JAの事業運営をサポートする地域機能を発揮するとともに、地域金融機関としてJAと一体となって、地域の皆様へ金融サービスをご提供できるよう努めております。

【JAバンク埼玉】（平成21年4月現在）

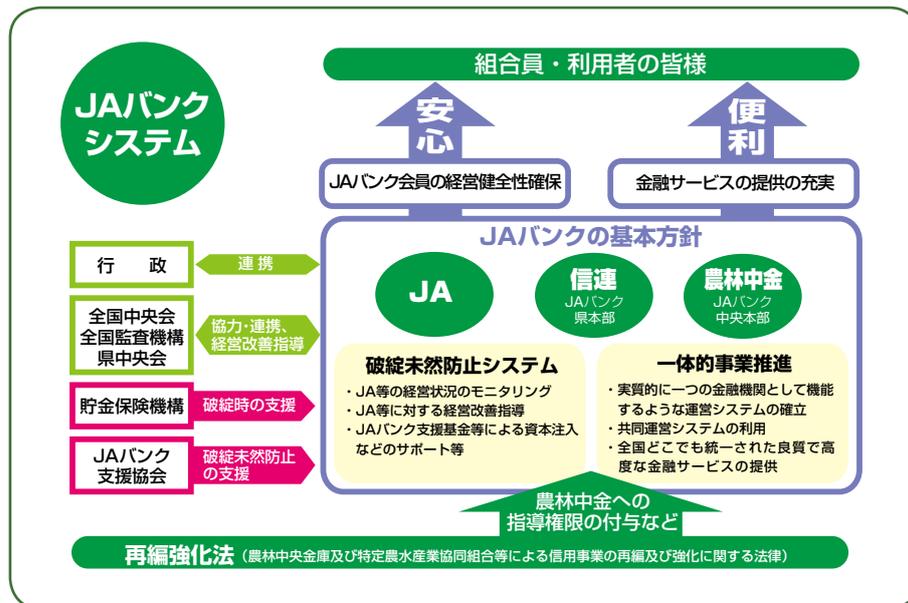
- JAさいたま
- JAあさか野
- JAふかや
- JA戸田市
- JAいるま野
- JA埼玉岡部
- JA川口市
- JA埼玉中央
- JA榛沢
- JAあゆみ野
- JAちちぶ
- JA花園
- JA鴻巣市
- JA埼玉ひびきの
- JAほくさい
- JAあだち野
- JAくまがや
- JA越谷市
- JA南彩
- JA埼玉みずほ
- JAさいかつ
- JA埼玉県信連

◆JAバンクシステム

組合員・利用者の皆様に「便利」で「安心」してご利用いただくため、JAバンク基本方針に基づき、JA・信連・農林中金が実質的に「ひとつの金融機関」として機能するよう、一体的に事業運営を行っております。これが「JAバンクシステム」です。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、金融サービスの充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱から成り立っております。

当会は、このシステムを確実に機能させるため、「JAバンク埼玉県本部」としての役割を發揮しております。



◆JAバンク・セーフティネット

JAバンクでは、より安全な金融機関として信頼を得るため独自の「セーフティネット」を構築しております。公的制度である「貯金保険制度」とJAバンク全体で経営の健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」により、組合員・利用者の皆様に一層の安心をお届けします。



【破綻未然防止システム】

- JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するための独自の制度です。
- JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の定めた経営健全性の基準よりも更に厳しい自主ルール基準（達成すべき自己資本の水準、体制整備等）を設定しています。
- JAバンク全体で個々のJAの経営状況を常時チェックし、適切な経営改善指導等を行います。

【貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）】

- 万一、JA等が貯金などの払い戻しができなくなった場合に貯金者を保護するとともに、資金決済の確保等を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とした制度です。
- この制度は、銀行・信金・信組等が加入する「預金保険制度」と同様な内容になっています。

経営方針

当会は、効率的な業務運営のもとに、JAと一体となって強固な経営基盤並びに「JAバンク埼玉」を確立し、経営理念として「JAとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関（JAバンク）を目指す。」ことを掲げ、事業運営を行っております。

このような経営理念を踏まえ、平成19年度に策定した「第9次中期経営計画」（平成19年度～平成21年度）に掲げた経営目標の達成に向け、引き続き各重点施策に積極的に取り組むことにより、経営基盤の強化を図ってまいります。

経営理念

JAとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関（JAバンク）を目指す。

経営姿勢

当会は効率的な業務運営のもと、JAと一体となって強固な経営基盤並びにJAバンク埼玉を確立する。

第9次中期経営計画（平成19年4月～平成22年3月）

経営戦略

信連の経営基盤の強化

1. 運用力強化による収益の確保
2. 財務基盤の強化
3. 経営管理体制の取組強化
4. 効率的な業務運営体制の構築
5. 人材育成と職員の意識改革
6. 社会的責任と地域貢献活動

JAバンク埼玉の経営基盤の強化

1. 核となる顧客基盤の拡充
2. リテール市場における競争戦略の展開
3. 経営管理体制の高度化

対処すべき課題

今後当会が取り組むべき課題を次のとおりとし、課題克服に向け重点施策を強力に実践してまいります。

第1 信連の経営基盤の強化

- 資金の効率運用による収益力強化
- 自己資本増強計画に基づく更なる自己資本の拡充
- 新BIS規制を踏まえたリスク管理態勢の強化
- コンプライアンスを重視した内部統制の強化

第2 JAバンク埼玉の経営基盤の強化

- 住宅ローンを中心としたJAバンクローンの伸長
- 安定的資金確保並びに家計メイン化に向けた年金・カード推進
- 農業担い手への金融面での対応強化
- 大口利用者への相談機能の充実・強化

業 績

【金融情勢】

平成20年度における金融情勢につきましては、メガバンク・地域金融機関のほか民営化後さらに攻勢を強めるゆうちょ銀行との競争が一層激化するなか、顧客基盤の拡充はもとより、コンプライアンス態勢及びリスク管理の強化並びに内部統制整備への取り組み等による経営体質強化が重要な課題となっております。

このような情勢下、当会の平成20年度業績につきましては、会員JA及び関係機関によるご支援・ご協力のもと、役職員一体となって業務に取り組んだ結果、次のとおりとなりました。

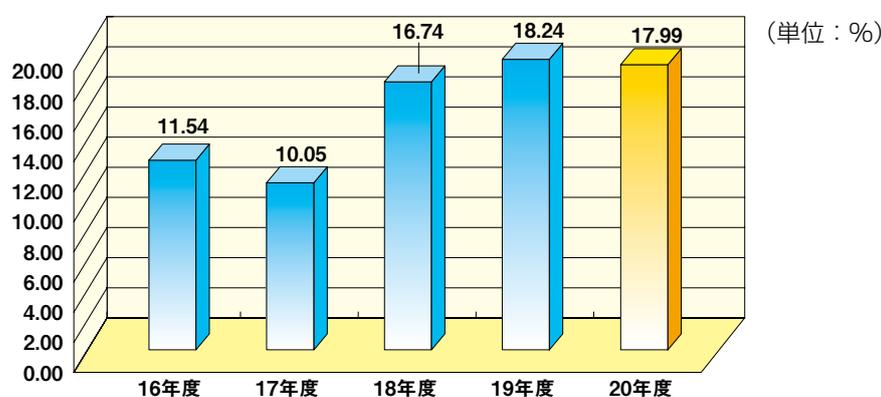
損益の状況の推移

経済・金融情勢の変化に合わせ効率的な資金運用に努める一方、経費節減に努めるなどの対策を講じた結果、36億49百万円の経常利益を計上いたしました。また、法人税、住民税及び事業税並びに税効果会計による法人税等調整額を考慮したなかで、43億6百万円の当期剰余金を計上いたしました。



自己資本比率の推移

会員JAからの後配出資の受入れ並びに着実な内部留保の積み上げにより、新BIS規制における当期末自己資本比率は、17.99%となりました。



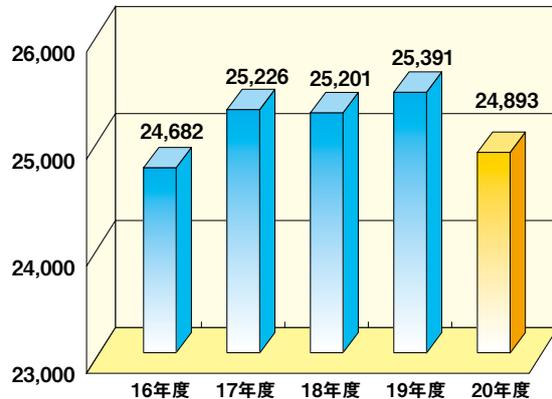
自己資本比率とは、経営の健全性を示すバロメーターです。国内基準では4%以上が義務付けられていますが、JAバンクの自主ルールでは8%以上を義務付けられており、当会の自己資本比率はこれを大きく上回っております。

貯金の推移

J Aをはじめとしたお客様の大切な貯金をお預かりした結果、当期末において2兆4,893億円の残高となりました。

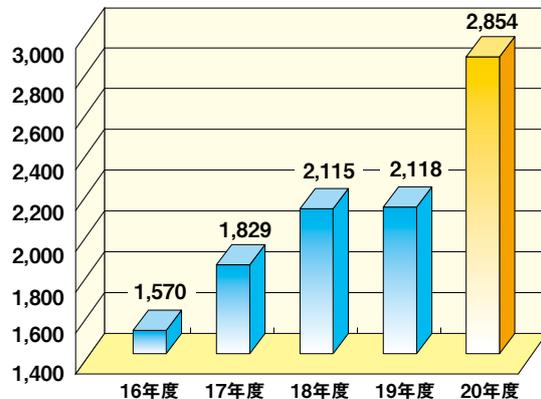
過去5年間の残高推移

(単位：億円)



貸出金の推移

リスク管理の徹底と資産の健全性確保に努めつつ、県内企業等を中心とした新規開拓融資の積極的推進、地方公共団体、公社、優良企業向け融資にも積極的に取り組み、融資基盤の拡充に努めた結果、当期末において2,854億円の残高となりました。



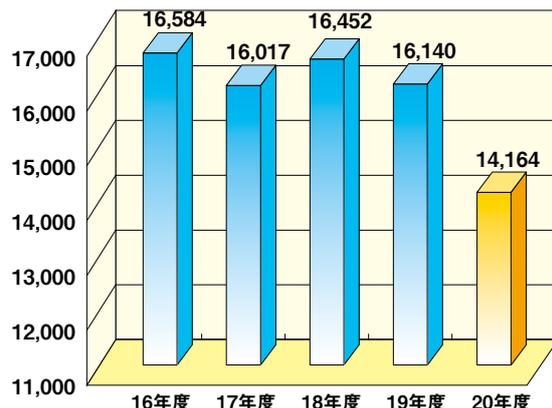
有価証券の推移

国債及び金融債を中心に安全性・収益性・流動性の確保に留意するとともに、長期安定収益の確保に向けた効率的運用に努めつつ、新B I S規制を踏まえた金利リスクの低減化に努めた結果、当期末において7,808億円の残高となりました。



預け金の推移

系統預け金を基本とし、支払準備金を確保したなかで、系統預け金の満期構成の平準化を考慮しつつ、金利裁定による効率的運用に努めた結果、当期末において1兆4,164億円の残高となりました。



リスク管理の状況

昨今における金融市場の急速な変化は、経営環境の変化や新たな金融手法の登場など、金融機関における業務内容の多様化・複雑化によるさまざまなリスクをもたらしています。

こうした環境下、会員・利用者の皆様に安心して当会をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

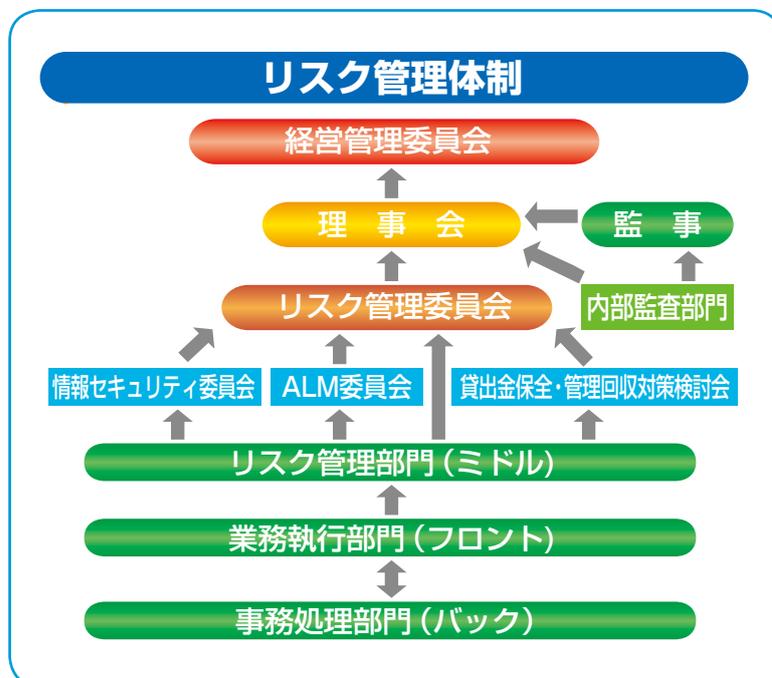
このため、当会では特に経営の健全性確保と安定的な業務拡大を図るため、信用リスクや市場関連リスク、流動性リスク、更にはオペレーショナル・リスクとして事務リスク、システムリスク等、さまざまなリスクに適切に対応すべく「リスクマネジメントの基本方針」を定め、統合的なリスク管理態勢の構築に取り組んでおります。

【管理体制】

当会では、市場リスク・信用リスク等を総合的に管理するため、リスク統括部をリスク管理統括部署として位置づけ、適切なリスク管理を通じて経営の健全性と安定した経営基盤の確立を図っております。

更に、リスク管理の重要性を認識し、経営陣が諸リスクの統合リスク管理に積極的に関与する体制となっております。

具体的には、理事長をはじめとする常勤役員、各部長で構成するリスク管理委員会を四半期毎に開催し、当会が保有するリスク量やリスク内容に係る協議・検討を実施しております。協議・検討した内容は必要により理事会に付議・報告、並びに経営管理委員会会長に報告する等、各リスクについて体系的な管理を行っております。



●統合的リスク管理

当会では、「リスクマネジメントの基本方針」に基づき、「経済資本管理規程」「信用リスクマネジメント規程」「市場リスクマネジメント規程」等を制定し、業務上発生すると予想されるリスク量を適切に計測し、このリスクをあらかじめ定めた許容範囲内でコントロールするため、諸リスクに内包するリスクを定量化し、統合的に把握・管理し、経営の意思決定を実施しております。

●内部監査体制

当会では、内部管理体制の適切性、有効性を確保するため、業務部署から独立した部署として監査部が定期的な内部監査等を通じて事務処理の堅確性、事故防止のための指導等、内部監査体制の充実を図っております。

内部監査は、年度の内部監査計画に基づき、当会の全部署すべての業務を対象とし効率的で実効性ある内部監査を行っております。監査結果は、監査の概要について定期的に理事会、経営管理委員会に報告し、指摘事項の改善整備状況について定期的にフォローアップを実施しております。

各種リスク管理

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないしは消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当会の与信審査については、フロント・営業企画セクションから独立した審査部を設置し、内部格付等の基準に基づいた厳正な審査を実施し、相互牽制機能を発揮しています。更に、半期毎（重要な事項については都度）に開催する常勤役員、関係部長を中心とした「貸出金保全・管理回収対策検討会」で不良債権等の処理及び債権の保全・管理に関する事項について、協議・検討しております。

また、「自己査定要領」等に基づき、適正な資産自己査定並びに償却・引当てを実施しております。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当会では、ALMシステムを活用したなかで、有価証券を中心に現在価値／価格変動リスク／BPV／VaRなどを毎月算出し、現状におけるリスクテイクの状況を経営陣に報告するリスク管理体制をとっております。具体的には、「ALM委員会」を毎月1回開催し、金利リスク等の把握と資産・負債の総合的な管理に努めるとともに、迅速かつ的確な対応が図られるようリスクの把握・管理に万全の体制を構築しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクをいいます。

当会では、流動性確保のため、預貯金や貸出金・有価証券の動向を集中管理するとともに、資金調達については、JAと約定システム利用率を締結したなかで、調達に関する安定性を確保し、前記「市場関連リスク管理」と同様に、JA資金の動向及び信用事業収支動向等に係わる事項について、ALM委員会等で把握・管理を行っております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「様々な人為的または技術的エラーによって損失が発生するリスク」をいいます。オペレーショナル・リスクについては、主に事務リスク、システムリスクの各リスクを含む幅広いリスクによって構成されております。

○事務リスク管理

役職員が正確な事務処理を怠る、もしくは事故・不正等の発生を未然に防止するため、「事務リスク管理要領」を制定し、事務処理規程等の遵守並びに内部監査・自己検査の実施等により、適切なリスク管理を行っております。

○システムリスク管理

コンピュータシステムの停止・誤作動、システムの不備等によるトラブルの発生を未然に防止するため、「安全対策基準（セキュリティスタンダード）」を制定し、セキュリティ管理体制の整備、情報資産管理の明確化等の対応を図るとともに、災害時対策の整備について、「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」を制定することにより、適切なリスク管理を行っております。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

● 基本方針

金融機関は、その業務の公共性の高さから、社会的規範を含む法令等を遵守した公正で透明性の高い業務運営を強く求められております。

このような状況の中、当会では、役職員のコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の最重要課題の一つと位置づけ、この徹底こそが不祥事防止、組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでおります。

具体的には、「倫理憲章」、「役員行為規範」等に基づき、コンプライアンスに係る実践手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、職場内研修等を通じてコンプライアンス重視の組織風土が役職員一人ひとりに浸透するよう周知徹底を図っております。

倫理憲章

I 当会の社会的責任と公共的使命の認識

当会のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

II 会員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

「JAバンクシステム」の一員として、ニーズに適した質の高い金融及び非金融サービスの提供並びに「JAバンク基本方針」に基づく指導等を通じて、県下JA系統信用事業を支援することによりその役割を十全に発揮し、会員・利用者及び地域社会の発展に寄与する。

III 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

IV 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

V 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

VI 職員の人権の尊重等

職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

VII 環境問題への取組

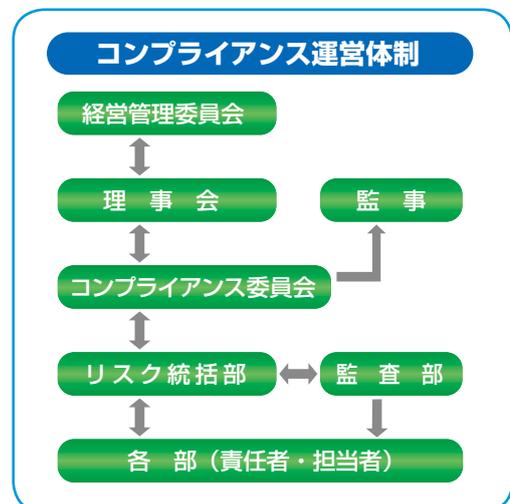
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するなど、環境問題に積極的に取り組む。

VIII 社会貢献活動への取組

当会が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

● コンプライアンス運営態勢

当会では、コンプライアンスを確実に実施するための態勢を体系化・明確化した「コンプライアンス態勢運営要領」を定め、①コンプライアンス委員会、②リスク統括部、③各部署の責任者・担当者の設置等による運営体制を確立しております。コンプライアンス委員会ではコンプライアンス態勢全体の企画・推進・進捗管理に係る検討・審議を行い、年度ごとにコンプライアンス実践のための取組事項を計画化した「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況確認等の実践に取り組んでおります。



情報のセキュリティ

当会は、お客様からお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが事業活動の基本であり、社会的責務であると認識し、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産のセキュリティに万全を期しております。

情報セキュリティ基本方針（セキュリティポリシー）

1. 当会は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当会は、情報の取り扱い、情報システムの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当会は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、当会全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当会は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当会は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利用者の保護

当会は、農業協同組合法その他関連法令等によりお客様の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守しております。

利用者保護等管理方針

1. 利用者に対する取引又は金融商品の説明及び情報提供を適切にかつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得並びに情報の紛失、漏えい及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 当会が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 当会との取引に伴い、当会の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

金融商品の勧誘方針

当会は、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様に対して適正な勧誘を行います。

金融商品の勧誘方針

1. お客様の商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

個人情報管理

当会は、お客様の個人情報を正しく取り扱うことを事業活動の基本、社会的責務と認識し、個人情報保護に係る管理・組織体制を整備するとともに、個人情報保護法その他の関連法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うため、個人情報保護にかかわる考え方及び個人情報の取り扱いを定めた「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を制定し、お客様の個人情報の適切な保護と利用に万全を期しております。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

埼玉県信用農業協同組合連合会（以下、「当会」といいます。）は、利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当会は、個人情報（生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。）を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
2. 当会は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人（個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。）の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を取扱います。
3. 当会は、個人情報を取得する際には、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当会は、取扱う個人データ（法第2条第4項に規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。）を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業者及び委託先を適正に監督します。
5. 当会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当会は、保有個人データ（法第2条第5項に規定するデータをいいます。）につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
7. 当会は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当会は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

トピックス

● 「JAウィンターキャンペーン」の実施

平成20年11月～12月までの2か月間、JAバンク埼玉では「JAウィンターキャンペーン」を開催し、20万円以上の1年ものスーパー定期をお預けいただいたお客様の中から、10万円分の旅行券等をプレゼントする懸賞品付定期貯金を発売するとともに、預かり資産の強化を図るため、同キャンペーン期間中にJAから一定額以上の投資信託及び個人向け国債を購入されたお客様にギフトカード等をプレゼントする取り組みを実施いたしました。

当キャンペーンでは、チラシ以外に、テレビ・新聞・ホームページなどの媒体を活用した積極的なPRを展開し、懸賞品付定期貯金には29万件を超える応募をいただきました。



懸賞品付定期貯金チラシ



投資信託説明書

● キャッシュカードのIC化促進

JAバンク埼玉では、お客様により一層、安心・便利にご利用いただくため、偽造カード犯罪に対する取り組みとして、埼玉県内に設置しているATMを全てIC化対応しております。

また、キャッシュカードについても、お客様に安心してご利用いただけるよう、発行するキャッシュカードを全てICカードとし、発行手数料（更新手数料を含む）を無料とする取り組みを実施しております。



ICキャッシュカード発行手数料無料化チラシ

● JAバンクATM入出金手数料の全国一斉無料化

お客様への一層の利便性向上を目的として、平成20年7月22日からJAバンク発行のキャッシュカードをお持ちのお客様は、ご利用時間帯やご利用日にかかわらず、全国のJAバンクATMでの入出金手数料を無料化いたしました。

また、三菱東京UFJ銀行とのATM提携により、平成20年10月20日からJAバンク発行のキャッシュカードをお持ちのお客様は、三菱東京UFJ銀行ATMでの平日日中のお引出しに係る手数料を無料化いたしました。



入出金手数料無料化ステッカー

●住宅ローン相談会の開催

地域の皆様の住宅資金ニーズに応えるため、JAバンク埼玉では県統一の「住宅ローン相談会」を年間2回（4日間）開催し、延べ962名のご来場をいただきました。

JAバンク埼玉の住宅ローンは、住宅の新築・リフォームをはじめ、住宅ローンの借り換えにも対応できるようお客様のニーズに合わせた商品を取り揃えており、JA各取引項目により金利軽減を受けられるコースもご用意しております。

なお、当会では、住宅ローン提携ハウスメーカー等への営業活動に取り組むとともに、JAローン営業センターの営業支援を行っております。



住宅ローン優遇金利チラシ

●年金相談会の開催

JAバンク埼玉では、組合員・地域の皆様からの年金相談ニーズに応えるため、社会保険労務士を招いて「年金相談会」を年間231回開催し、延べ2,531名のお客様にご来場いただくとともに、2,576件の相談に対応いたしました。

なお、当会では、年金相談会に係る社会保険労務士との調整や年金資料の提供等を行い、効果的な相談会開催支援を行うとともに、年金推進リーダー会議を開催し、JAの年金推進リーダーへの情報提供を定期的実施しております。

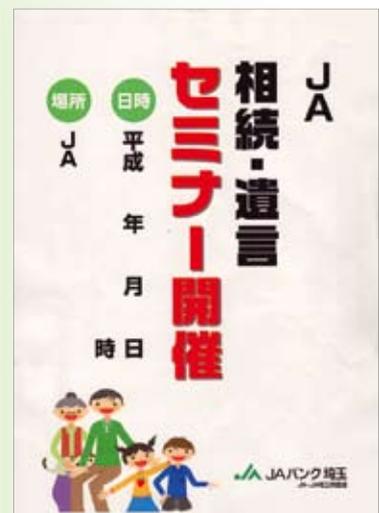


年金相談会ポスター

●資産相談ニーズへの対応

JAバンク埼玉では、相続・遺言等に係る相談並びに退職金等による資金運用を考えている皆様からの相談ニーズへの対応として、「JA相続・遺言セミナー」、「JA金融商品セミナー」を年間22回開催し、延べ447名のお客様にご来場いただくとともに、47件の相談に対応いたしました。

また、当会は農中信託銀行の遺言信託代理店として、ニーズに合わせた信託商品のご提供を行っております。



各セミナーポスター

社会的責任と貢献活動

当会は、埼玉県を事業地域として、県内のJA等が会員となってお互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

その資金は、大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆様の大切な財産である貯金を財源としております。また、お預かりした貯金は、資金を必要とする皆様や、JA・農業に関連する企業・団体及び、県内の企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当会は組合員等の皆様の経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の発展に努めております。

(平成21年3月末現在)

地域からの資金調達の状況

県内JAが組合員及び地域の皆様からお預かりした貯金約3兆6千億円のうち、約2兆4千億円を県内JAからお預かりしております。

また、JAや農業団体だけでなく、地域金融機関として地方公共団体や県内企業からも広く資金をお預かりしております。

【貯金残高】
2兆4,893億円

文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

福祉・スポーツや地域活動等を通じ、文化的・社会的貢献活動を展開しております。

詳細は次ページに掲載しております。

組合員及び地域の皆様

県内JAの組合員
303,394名

県内総合JA数
21JA
出資金 766億円

JAバンク 埼玉県信連

貸出金

各種サービス

会員・地域の皆様

地域への資金供給の状況

地域経済の発展に寄与する金融機関(JAバンク)という経営方針から、地域の企業や個人の皆様の幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めております。また、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構などの受託金融機関として、農業・住宅・教育などの制度融資の窓口となっております。

【貸出金残高】	2,854億円
会員等	114億円
地公体等	66億円
その他	2,673億円

埼玉県債の引受による資金は、県の公共事業、社会福祉・文化施設等へ利用されております。

【埼玉県債20年度引受額】 95億円

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と収益性に十分配慮し、農林中央金庫への預金や国債等の有価証券で運用しております。

【預金残高】	1兆4,164億円
【有価証券残高】	7,808億円

地域密着型金融への取り組み

農業担い手金融への取り組み

農業担い手向け金融機能の充実並びに取組強化を図るため、担い手向け融資商品として、「JA農機ハウスローン」、「アグリスーパー資金」に加え新たに「担い手応援ローン」を創設し、JAの農業融資推進に積極的に取り組むとともに、担い手金融リーダー会議を定期的で開催し、各種情報提供を行いました。

また、JAへの研修や「アグリサポート利子助成事業」を実施し、農業経営の効率化・高度化に取り組む農業者の負担軽減を行いました。



担い手向け農業資金チラシ

文化的・社会的貢献に関する事項

当会は本来の事業活動に加え、自然環境維持・地域文化活動・福祉・スポーツ活動等への貢献にも積極的に取り組んでおります。これからも、農業と地域社会の発展と活性化に貢献してまいります。

文化的・社会的貢献

JAバンク食農教育応援事業

次代を担う子どもたちが、食料を生産する「農」の役割や重要性、自然・社会環境と「農」とのつながり等について学び、農業に対する理解を広げていただけるよう、「農業と食」「農業と環境」「農業と経済」等をテーマとする教材本を、県内の小学校に贈呈させていただきました。



平成20年10月30日
埼玉県上田知事へ教材本を贈呈



彩の国食と農林業ハーモニーフェスタ・ドリームフェスタ

数々の特産品が一堂に会する埼玉県と農業団体の主催するフェスティバルを積極的に支援、参画しております。

これらのフェスティバルを通じて、JAバンク埼玉のPR活動に取り組むとともに、地域の皆様との交流を深めております。



2008年彩の国食と農林業ドリームフェスタ
平成20年11月1日～2日 行田市古代蓮の里にて

「JAバンクの森」づくり活動への取り組み

森づくりを通じて地球温暖化防止や水源地環境の保全などに貢献するため、当会役職員と社団法人埼玉県農林公社が協働して枝打ち等の森林整備作業を行うとともに、森林整備に係る活動費の一部を助成することにより、健全で活力のある森の再生を支援していきます。



平成20年11月29日
秩父郡皆野町 美の山にて



埼玉森林サポータークラブへの協力

県内の森林保護ボランティア活動を実施しているNPO法人埼玉森林サポータークラブに対し、役職員からの寄付金並びに当会からの助成金を進呈するとともに、県内の平地林保護と落ち葉を活用した循環型農業支援のため、役職員による落ち葉拾い活動を実施いたしました。



平成21年2月7日 入間郡三芳町にて

献血への協力

医療において輸血は欠かすことのできない治療方法であり、尊い命を守るため、平成15年より継続して日本赤十字社の献血活動に参画し、社会福祉活動に努めております。



平成20年10月27日 当会駐車場にて

埼玉県パパ・ママ応援ショップへの協賛

少子化対策として、埼玉県が市町村・企業と連携して子育て家庭を応援する「パパ・ママ応援ショップ」事業に協賛し、子育て支援に取り組んでいます。

当会は協賛店として対象者には、定期貯金や定期積金の金利を上乗せすることで、県内「子育て家庭」の資産形成を応援しております。



平成19年10月1日より取り扱い開始

児童養護施設への協力

地域福祉への貢献の一環として、埼玉県の社会福祉施設の管理・運営を実施している埼玉県社会福祉事業団へ、役職員からの寄付金並びに当会からの助成金を進呈いたしました。



平成20年9月4日
埼玉県社会福祉事業団大澤理事長(左)へ
目録を進呈

利用者ネットワーク

農業と環境、健康を考える セミナーの開催

J Aバンク埼玉では、地域の皆様380名をご招待し、農林水産省等の各審議会委員として活動しております女優の浜美枝さん、社会保険労務士の伊東勝己さんを講師に迎え、それぞれ「農業と環境、健康」、「少子高齢化による年金制度への影響」のテーマでセミナーを開催いたしました。



平成20年7月18日 大宮ソニックシティにて

ゲートボール、 グラウンドゴルフ大会

「埼玉県農協年金友の会連絡協議会」との共催により、ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会を開催し、年金友の会の活性化並びに会員拡大に努めるとともに、地域の皆様の健康づくり、体力づくり、仲間づくり等に協力しております。



埼玉県農協年金友の会ゲートボール大会
平成20年9月11日 彩の国くまがやドームにて

業務内容

業務のご案内

貯金業務

当会は、県内の会員JAを中心に、地方公共団体・法人並びに地域の皆様から貯金をお預かりしており、普通貯金・各種定期貯金・定期積金など、様々な貯金商品を取り扱っております。

また、当会のATMでは、お預け入れ・お引き出し・定期貯金のお預け入れ・お振り込み・通帳記帳などをお取り扱いしており、全国JAのキャッシュカードやMICS提携金融機関・ゆうちょ銀行のキャッシュカードもご利用いただけます。

なお、JA貯金は、国の公的な制度である「貯金保険制度」とJAバンク独自の支援制度である「破綻未然防止システム」という2つの制度により、皆様の大切な貯金を2重にガードしております。



貸出業務

当会は、豊富な資金量で農業者の皆様の事業に必要な資金への対応をはじめ、農業基盤の整備・発展を目的とした農業融資に積極的に取り組むとともに、農業関連企業並びに埼玉の地域経済を担う一般企業等からの資金ニーズにも幅広く対応し、地域経済の発展に貢献しております。また、農業担い手の皆様を支援するため、新資金の創設や債務保証にも取り組んでおります。

一方、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構などの受託金融機関として各種制度資金の取り扱いとともに、皆様のライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意しております。



為替・決済業務

当会は、全国のJA及び銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫等の金融機関とオンラインシステムで提携し、振込、送金、代金取立等の各種為替業務を行っております。

また、給与振込、年金の受け取り、埼玉県自動車税等公金の取り扱い（埼玉県指定代理金融機関）、並びに電話・電気・水道料金等の各種公共料金等の収納事務、ネットサービス、クレジットカード等の決済業務も行っており、地域の皆様へのサービス向上に努めております。



金融推進・相談業務

当会は、JA・農林中金と一体となって、組合員・地域の皆様のニーズに応える様々な「サービス」や「金融商品」を企画・提供するとともに、JAを「安心」してご利用いただけるよう健全性の向上に努めております。具体的には、「JAバンクシステム」を確立するため、「JAバンク基本方針」に基づくJA指導、懸賞品付定期貯金等の商品企画、住宅ローン営業活動とローン相談、相続・遺言並びに投資信託商品等の資産相談対応、有価証券運用に係る事務指導を行うとともに、JAのコンプライアンス態勢の強化支援等にも取り組んでおります。

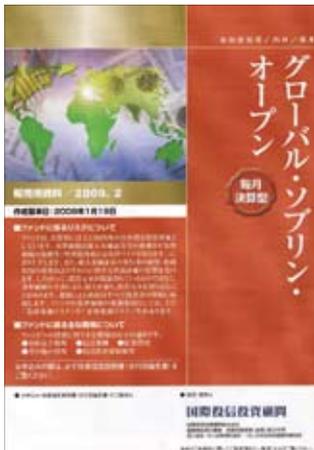
また、お客様のJA利用満足度の向上を目指した運動の展開、JA職員を対象とした各種研修会の実施、財産づくりの相談に対応するFP（ファイナンシャルプランナー）の養成等、専門知識を持った人材の育成を行っております。



業務内容

その他の業務

当会は、上記各業務の他にも、皆様の資産運用ニーズにお応えするため、投資信託（20ファンド）・国債・外貨預金（米ドル）の窓口販売業務、農中信託銀行の信託代理店として、遺言信託・土地信託・特定贈与信託等の信託商品の提供等、運用方法のご相談を含め、広範囲な商品・サービスを提供しております。



商品のご案内

【主な貯金】

貯金の種類	特色及び留意事項	預入期間	預入金額
総合口座	・定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。万一、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%(最高200万円)まで自動的にご利用させていただきます。(定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。)	期間の制限なし	1円以上
総合口座 (普通貯金無利息型)	・普通貯金については、貯金保険制度で全額保護され、安心してご利用いただけます。		1円以上
期日指定定期貯金	・自由金利で1年複利の商品、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しも可能です。(満期を指定する場合は、その1か月前までに通知を必要とします。)	最長3年	1円～ 300万円未満
大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
スーパー定期貯金			1円～ 1,000万円未満
変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6か月ごとにその時点の金利動向により金利が変更されます。	1・2・3年	1円以上
定期積金	・毎月一定額のお積立てにより、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができます。	6か月以上 5年以内	100円以上 (通増通減式は 1,000円以上)
一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立てとなります。	3年以上	1,000円以上
財形年金貯金	・退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、財形住宅貯金と併せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、財形年金貯金と併せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
当座貯金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限なし	1円以上
普通貯金	・サイフ代わりに簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また給与・年金等のお受取口座として最適です。		1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)	・貯金保険制度で全額保護され、安心してご利用いただけます。		1円以上
貯蓄貯金	・基準残高により10万円と30万円の2種類があり、普通貯金より高い金利が適用されます。		1円以上
通知貯金	・1週間以上の短期のお預けにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上
譲渡性貯金(NCD)	・大口資金の短期運用にご利用いただけます。また、満期日前の譲渡が可能です。	2週間以上 2年以内	5千万円以上

【農業関連産業法人向け貸出】

種 類	概 要	対象者	商品内容
農 業 関 連 サポ-トローン	県内農業の発展に資することを目的として、農産物の生産、流通、販売等を行っている法人等の資金ニーズに対応します。	農業関連 産業法人 とします。	・期 間…15年以内 ・限 度 額…200百万円 ・担保・保証…原則不要

【農業担い手向け貸出】

種 類	概 要	対象者	商品内容
ア グ リ マイティー資金	JAが「担い手」の資金ニーズに積極的に応えられるよう、JAが統一ローン「新農業振興資金(アグリマイティー資金)」貸付をする場合の資金を低利で供給し、JAを支援します。	会員JAとします。	・期 間…10年以内 ・限度額…JAの融資額 と同額 ・担保・保証… 無担保・無保証
アグリサポ-ト 保 証	JAの担い手に対する融資について、当会が債務保証を行い、JAのリスク軽減を図ります。	農業法人及び農業 者(個人)。会員の 組合員に限ります。	・保証期間…10年以内 ・保証範囲…貸付金額の 50% ・担 保…不要
アグリビジネス ロ ー ン	JAの対応が困難な農業法人等に対し当会が融資を行い、系統の担い手金融の拡充・強化を図ります。	農業法人及び農業 者(個人)。個人の 場合は、会員の組 合員に限ります。	・期 間…15年以内 ・限度額…50百万円 ・担保・保証…原則不要

業
務
内
容

【一般の貸出】

種 類	ご利用いただける方	お使いみち	融資金額	融資期間及 び返済方法	担保・保証
事 業 法 人 向 け 貸 出	県内に事務所を有し、 事業を営まれている 一般企業	運転資金・設 備資金等	事業に必要な 資金の範囲内 で、ご相談のう え決定します。	資金のご利用 方法に応じて、 ご相談のうえ決 定します。	ご融資の条件 に応じて、ご 相談のうえ決 定します。
個 人 向 け 貸 出	県内在住で、住所を 有する地区を管轄す るJAの組合員	資産等の活用 及び個人事業 等に要する資 金			
そ の 他 の 法 人 向 け 貸 出	地方公共団体、特殊 法人等、営利を目的 としない法人	公共事業等に 要する資金			

【主なローン】

種 類	ご 利 用 いただける方	お使いみち	融資金額	融資期間及 び返済方法	金利等
住 宅 ロ ー ン	安定した収入があり年齢が満20歳以上66歳未満の方(完済時に満80歳未満の方)	住宅、マンション、宅地のご購入をはじめ、自宅の新築・改築、借換、住宅環境整備などの資金	10万円以上 5,000万円以内	・35年以内 ・元利均等毎月返済又はボーナス返済併用方式	・固定金利 ・変動金利
教 育 ロ ー ン	安定した収入があり年齢が満20歳以上65歳未満の方(完済時に満70歳未満の方)	お子様のご入学・ご進学に係る資金をはじめ、授業料・教科書代などあらゆる教育資金	10万円以上 300万円以内	・7年以内 ・元利均等毎月返済又はボーナス返済併用方式	
生 活 ロ ー ン		マイカー、家具、家電製品の購入、ご結婚、旅行の費用など生活に必要なさまざまな資金	10万円以上 300万円以内	・5年以内 ・元利均等毎月返済又はボーナス返済併用方式	
カ ー ド ロ ー ン		使いみち自由で現金自動支払機でいざという時に借入できる資金	JA50 50万円以内 JA300 300万円以内	・1年以内ですが、保証機関が支障ないと判断した場合1年毎の自動更新 ・約定返済型	

【主な代理貸出】

金 融 機 関 等	資 金 名
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	(農林水産事業) ・農業経営基盤強化資金 ・農業基盤整備資金 ・担い手育成農地集積資金 ・経営体育成強化資金 ・セーフティネット資金 ・特定農産加工資金 (国民生活事業) ・国の教育ローン
独 立 行 政 法 人 住 宅 金 融 支 援 機 構	・災害関連融資資金 ・賃貸融資資金 ・まちづくり融資資金 ・リフォーム融資資金
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	・被保険者住宅資金
埼 玉 県	・農業改良資金 ・農業近代化資金 ・就農支援資金

【主なサービス】

項 目	内 容
J A キャッシュサービス	当会のキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・ゆうちょ銀行・セブン銀行のATM等で現金のお預け入れ、お引き出し、残高照会等ができ、銀行等MICS提携金融機関カードが使用できるATM等で現金のお引き出し、残高照会ができます。県内JA・当会のキャッシュカードは全国JAバンクのATMでいつでも入出金取引が無料でご利用いただけます。また、セブン銀行のATMでは、平日8時45分～18時、土曜日9時～14時の入出金取引、三菱東京UFJ銀行のATMでは、平日8時45分～18時の出金取引が無料でご利用いただけます。
デビットカードサービス	ショッピングやお食事の際に、現金ではなくキャッシュカードでご利用代金が精算できます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各 種 自 動 受 取 サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれ期日忘れのご心配がありません。
各 種 自 動 支 払 サ ー ビ ス	電気料・NHK受信料・電話料のほか、税金・水道料などを、お客様の口座から自動的にお支払いいたします。
振 替 サ ー ビ ス	アパート経営や駐車場の賃貸を営む事業主様等からのご依頼により、家賃・駐車料金の集金及び社員への固定的な給与振替等を自動的にご依頼人に代わって管理いたします。
J A カ ー ド (一 体 型)	キャッシュカードとクレジットカード(JAカード)が一体となった便利なカードです。このカード1枚でJAキャッシュサービスがご利用になれる他、お買い物、ご旅行、お食事などサインひとつでご利用いただけます。
インターネットバンキング (JAネットバンクサービス)	インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話で、残高照会や振込・振替など各種サービスをご利用できます。また、インターネット上で公共料金や税金等各種料金のお支払いが可能な振込みサービス「pay-easy(ペイジー)」の取り扱いも行ってあります。
フ ァ ー ム バ ン キ ン グ	会社に居ながらパソコンやディスプレイ付多機能電話機(ホームユース端末)を使い、電話回線を使用して残高照会や振込・振替を行うことができます。
国 債 窓 口 販 売	長期利付国債・中期利付国債を額面5万円(個人向け国債は額面1万円)より販売しております。また、買い取りも実施しております。
投 資 信 託 窓 口 販 売	20ファンドの窓口販売業務を行っております。投資信託は、元本の保証はありませんので、商品内容を十分ご理解いただいたうえでご利用ください。
外 貨 定 期 預 金	米ドル建ての外貨定期預金をお取り扱いしており、お預け入れ金額は、50万円相当額以上となります。外貨定期預金は貯金と異なり、貯金保険の対象ではありません。
信 託 契 約 代 理 業 務	農中信託銀行の信託契約代理店として、土地信託、特定贈与信託、公益信託等6商品をご用意しております。
遺 言 信 託 代 理 業 務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託執行業務・管理業務、遺産整理業務の取り扱いを行っております。

手数料一覧

内国為替の取扱手数料

(平成21年6月末現在)

区 分			同一店内 あて	県内系統 あて	県外系統 あて	他金融機関 あて	
送 金 手 数 料	普通扱い		1件につき	630円			
振 込 手 数 料	窓 口	電信・文書	3万円未満	210円	315円	315円	630円
			3万円以上	420円	525円	525円	840円
	定時自動	電信扱い	3万円未満	無料	210円	210円	525円
			3万円以上	無料	420円	420円	735円
	送 金	文書扱い	3万円未満	無料	105円	105円	420円
			3万円以上	無料	210円	210円	630円
	A T M	現 金	3万円未満	105円	105円	105円	420円
			3万円以上	315円	315円	315円	630円
		カ ー ド	3万円未満	無料	105円	105円	210円
			3万円以上	無料	210円	210円	420円
	インターネット バンキング		3万円未満	無料	105円	210円	210円
			3万円以上	無料	210円	315円	315円
フ ァ ー ム バンキング		3万円未満	無料	105円	210円	315円	
		3万円以上	無料	210円	315円	420円	
代金取立 手 数 料	普通扱い		1通につき	630円			
	至急扱い		1通につき	840円			

(注) 上記手数料には消費税・地方消費税が含まれています。

その他の諸手数料

(平成21年6月末現在)

項 目	金 額	
ICキャッシュカード発行・更新手数料	1枚につき 無料	
再発行手数料	1件につき 1,050円	
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 525円	
残高証明書発行手数料	1通につき 420円	
円貨両替手数料(窓口扱い)	100枚まで 無料	
	101枚～500枚 315円	
	501枚～1,000枚 420円	
	1,001枚以上 630円	
住 宅 口 ー ン	新規実行 10,500円	
	条件変更(金利条件含む) 1,050円	
	全額繰上 償 還	実行後 3年未満 3,150円
		実行後3～7年未満 2,100円
		実行後 7年以上 1,050円
一部繰上償還 3,150円		
そ の 他 口 ー ン	新規実行 1,050円	

(注1) 上記手数料には消費税・地方消費税が含まれています。

(注2) 再発行手数料は、通帳・証書・ICキャッシュカードを再発行する際の手数料です。

当会の組織

沿革・歩み

1914	大正 3年	12月	産業組合法に基づく「有限責任埼玉県信用組合聯合会」設立
1948	昭和23年	8月	農業協同組合法に基づき「埼玉県信用農業協同組合連合会」設立（貯金量7億2千万円）
1954	昭和29年	4月	農林漁業金融公庫の受託業務開始
1962	昭和37年	11月	東京手形交換所代理交換に加盟
1963	昭和38年	4月	住宅金融公庫の受託業務開始
1964	昭和39年	4月	農業改良資金に係る埼玉県指定代理金融機関の指定を受ける
1966	昭和41年	7月	内国為替業務開始
1968	昭和43年	11月	貯金量1千億円達成
1972	昭和47年	10月	埼玉県収納代理金融機関に指定され県公金の収納取扱開始
1976	昭和51年	11月	オンラインシステム稼働
1978	昭和53年	1月	貯金量5千億円達成
1979	昭和54年	1月	国民金融公庫受託業務開始
		2月	全国銀行内国為替制度加盟
1980	昭和55年	10月	県内農協貯金ネットサービス開始
1982	昭和57年	5月	為替オンラインシステム稼働
1983	昭和58年	3月	県下全農協の信用事業オンライン化完成
		6月	貯金量1兆円達成
1984	昭和59年	3月	全国農協貯金ネットサービス開始
		8月	農協全銀内為替制度加盟
		12月	貸出金オンラインシステム稼働
1986	昭和61年	12月	国債窓販業務の取扱開始
1987	昭和62年	12月	貯金量1兆5千億円達成
1990	平成 2年	7月	都銀・地銀とのキャッシュサービス開始
1991	平成 3年	2月	第2地銀、信金、信組、労金とのキャッシュサービス開始
		4月	サンデーバンキング開始
		6月	日銀歳入金窓口受け入れ開始
1992	平成 4年	4月	愛称を「JA埼玉県信連」としてスタート
1994	平成 6年	3月	貯金量2兆円達成
		9月	国債等自己窓販業務の取扱開始
1995	平成 7年	11月	第4次全銀内国為替システム対応
1998	平成10年	10月	「JAバンク」の導入
		12月	外貨預金の取扱開始
1999	平成11年	4月	A T M・C Dの祝日稼働開始
		10月	投資信託窓販業務の取扱開始
2000	平成12年	5月	郵便局とのキャッシュサービス開始
		9月	農中信託銀行信託代理店業務開始
2002	平成14年	1月	JAバンクシステム導入
		5月	J A S T E Mシステムへの移行
		6月	経営管理委員会制度の導入
		9月	インターネットバンキング（JAネットバンク）取扱開始
2003	平成15年	2月	確定拠出年金事業の取扱開始
		11月	第5次全銀内国為替システム対応
2004	平成16年	4月	ファームバンキング取扱開始
2005	平成17年	3月	「決済用貯金」取扱開始
		4月	貯金量2兆5千億円達成
		11月	セブン銀行とのA T M提携開始
2006	平成18年	10月	I Cキャッシュカード・生体認証取扱開始
			新JAカード取扱開始
2007	平成19年	5月	A T M休日稼働の拡大並びに休日稼働時間の延長
			郵便貯金・セブン銀行A T Mでの入金取引開始
2008	平成20年	1月	JAバンク埼玉キャッシュカードの県内A T M入出金手数料の無料化開始
		7月	JAバンクキャッシュカードの全国A T M入出金手数料の無料化開始

当会の組織

会 員 数

(単位：法人)

資 格 別	20年3月末	21年3月末
正 会 員	37	32
准 会 員	36	36
合 計	73	68

役 員

(平成21年6月末現在)

役 職 名	氏 名
経営管理委員会会長	江 原 正 視
経 営 管 理 委 員	細 野 邦 彦
経 営 管 理 委 員	島 村 功 作
経 営 管 理 委 員	小 澤 稔 夫
経 営 管 理 委 員	舟 橋 俊 人
経 営 管 理 委 員	中 嶋 政 晴
経 営 管 理 委 員	鯨 井 武 明
経 営 管 理 委 員	根 岸 芳 弘
経 営 管 理 委 員	坂 本 健 次
経 営 管 理 委 員	若 林 龍 司
経 営 管 理 委 員	吉 田 力

役 職 名	氏 名
代 表 理 事 理 事 長	宮 崎 信 夫
代 表 理 事 専 務	久 保 喜 信
常 務 理 事	千代田 晴 夫
常 務 理 事	丸 山 賢 司
代 表 監 事	根 岸 正 治
監 事	森 田 忠
監 事	利根川 洋 治
常 勤 監 事	齊 藤 喜 久 夫
員 外 監 事	雪 平 幸 一 郎

職 員 数

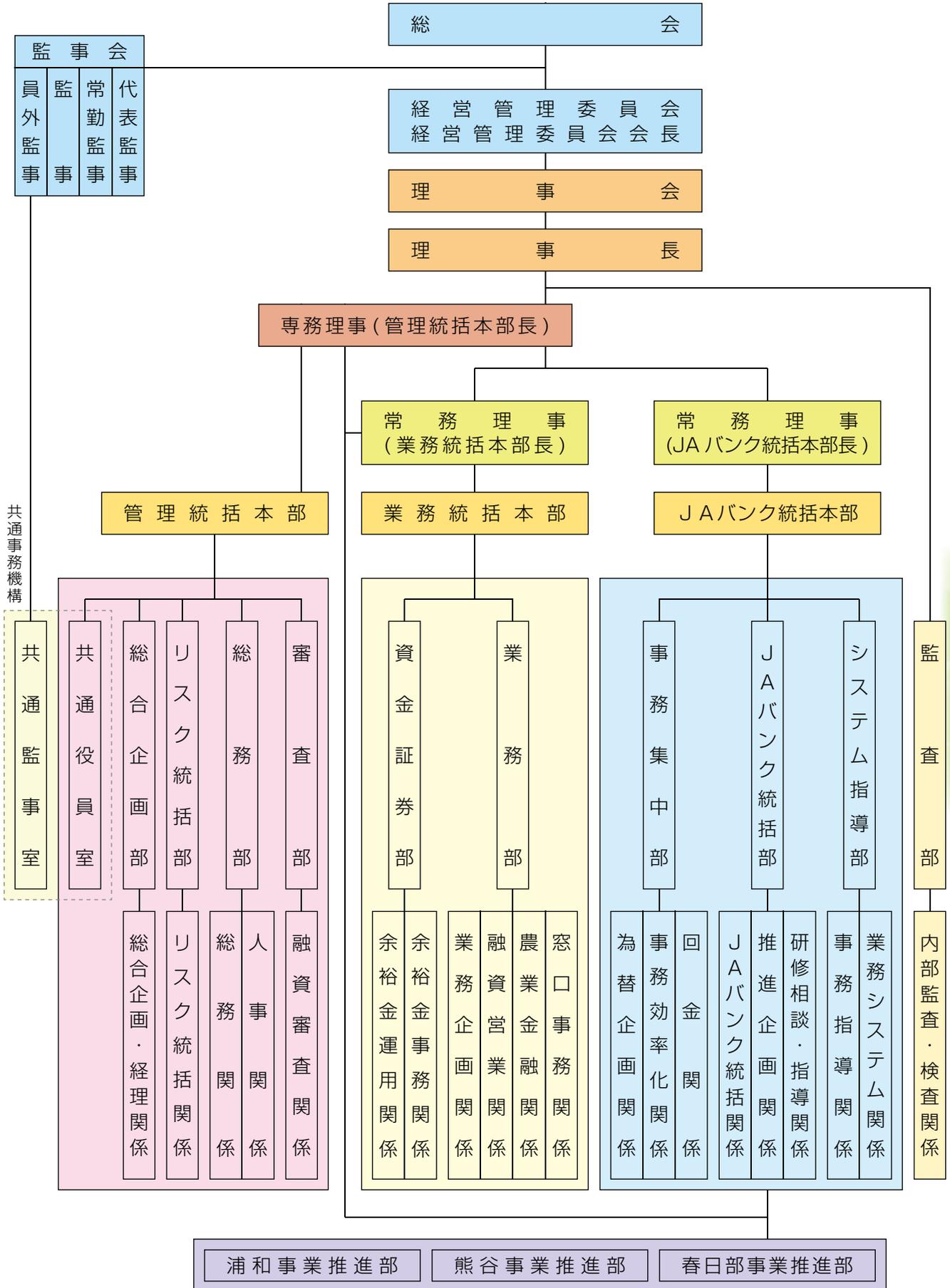
(単位：人)

区 分	20年3月末	21年3月末
男 子 職 員	154	150
女 子 職 員	40	42
合 計	194	192

(注) 嘱託職員を除いております。

機 構

(平成21年6月末現在)



当会の組織

特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

店舗等一覧

■ 営業店舗 (平成21年6月末現在)

名称	所在地	代表電話番号	FAX番号
本店	〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号	048(829)3504	048(829)3588

■ 推進拠点 (平成21年6月末現在)

名称	所在地	代表電話番号	FAX番号
浦和事業推進部	〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2丁目16番6号	048(829)3010	048(829)3013
熊谷事業推進部	〒360-0031 熊谷市末広1丁目62番地	048(524)9711	048(525)4543
春日部事業推進部	〒344-0067 春日部市中央1丁目52番地8	048(737)6111	048(736)4434

ATM設置台数・取扱時間・利用手数料

■ ATMの設置台数 (平成21年6月末現在)

区分	店舗内	店舗外	計
J A	314	84	398
信 連	2	2	4

■ ATMの取扱時間 (平成21年6月末現在)

取扱日	開始時間	終了時間	備 考
平 日	8時00分	21時00分	○県内J A・当会のキャッシュカードは、1月3日及び5月4日（5月4日が日曜日の場合は5月3日）はお取り扱いできません。 ○他金融機関のキャッシュカードは、1月1～3日及び日曜日を除く5月3～5日はお取り扱いできません。 ○A T Mにより取扱日・取扱時間が異なる場合があります。
土 曜 日	県内JA・当会のキャッシュカード		
日 曜 日	8時30分	21時00分	
祝 日	他金融機関のキャッシュカード		
1月2日	9時00分	17時00分	
12月31日			

■ ATMの利用手数料 (平成21年6月末現在)

ご利用時間帯	当会のキャッシュカード		県内JAのキャッシュカード		県外JAのキャッシュカード		他金融機関のキャッシュカード	
	お引出し	お預入れ	お引出し	お預入れ	お引出し	お預入れ	お引出し	お預入れ
平 日	8:45まで	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	210円	お取り扱い できません
	8:45～18:00						105円	
	18:00以降						210円	
土曜日	14:00まで	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	105円	
	14:00以降						210円	
日曜日・祝日	終 日						210円	

- (注1) 1月2日及び12月31日は、日曜日・祝日扱いとなります。
 (注2) 他金融機関のキャッシュカードには、漁協・MICS提携金融機関及びゆうちょ銀行のキャッシュカードが含まれます。
 なお、三菱東京UFJ銀行のキャッシュカードでは、平日8時45分～18時のお引出しが無料（平日時間外、土・日曜日・祝日は105円）でご利用いただけます。
 (注3) 上記手数料には消費税・地方消費税が含まれています。



Report2009

資料編

資料編－1

財務諸表 31

貸借対照表	31
損益計算書	32
キャッシュ・フロー計算書	33
平成19年度・20年度注記表	34
その他事業収益の内訳	40
経費の内訳	40
剰余金処分計算書	40
確認書	41

貯金 42

科目別貯金平均残高	42
定期貯金残高	42

貸出金 43

科目別貸出金平均残高	43
貸出金の金利条件別内訳残高	43
貸出金の担保別内訳残高	43
債務保証の担保別内訳残高	43
貸出金の使途別内訳残高	44
貯貸率・貯証率	44
貸出金の業種別残高	44
受託貸付金の残高	44
リスク管理債権及び 金融再生法開示債権	45
貸倒引当金等の期末残高 及び期中の増減額	46
貸出金償却の額	46

有価証券 47

種類別有価証券平均残高	47
商品有価証券種類別平均残高	47
有価証券残存期間別残高	47
有価証券の時価情報等	48

為替業務・その他業務 49

内国為替の取扱実績	49
国債等公共債の窓口販売実績	49
公共債の引受額	49

主要な経営指標等 50

最近5年間の主要な経営指標	50
受取・支払利息の増減額	51
利益率	51
利益総括表	52
資金運用収支の内訳	52
一職員あたりの 貯金・貸出金残高	52

資料編－2

自己資本の充実の状況 53

自己資本比率の状況	53
経営の健全性の確保と自己資本の充実	53
自己資本の構成	54
自己資本の充実度に関する事項	55

信用リスクに関する事項 56

リスク管理の方針及び手続の概要	56
標準的手法に関する事項	56
信用リスクに関するエクスポージャー及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	57
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	58
信用リスク削減効果勘案後の残高及び 自己資本控除額	59

信用リスク削減手法に関する事項 60

信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続の概要	60
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	61

派生商品取引及び長期決済期間取引の リスクに関する事項 62

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針 及び手続の概要	62
派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳	62
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブ	63
信用リスク削減手法の効果を勘案するために 用いているクレジット・デリバティブ	63

証券化エクスポージャーに関する事項 64

オペレーショナル・リスクに関する事項 64

オペレーショナル・リスク相当額の算出に 使用する手法の名称	64
----------------------------------	----

出資等エクスポージャーに関する事項 65

出資等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要	65
出資等エクスポージャーの 貸借対照表計上額及び時価	66
出資等エクスポージャーの 売却及び償却に伴う損益	66
貸借対照表で認識され損益計算書で 認識されない評価損益の額	66
貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額	66

金利リスクに関する事項 67

金利リスクの算定方法の概要	67
内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済価値の増減	67

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	19年度 (平成20年 3月31日)	20年度 (平成21年 3月31日)	科 目	19年度 (平成20年 3月31日)	20年度 (平成21年 3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	4,146	4,726	貯金	2,539,117	2,489,369
預け金	1,614,056	1,416,463	当座貯金	13,185	19,032
系統預け金	1,612,577	1,414,592	普通貯金	6,887	4,810
系統外預け金	1,478	1,870	貯蓄貯金	22	22
有価証券	744,984	780,832	通知貯金	2,770	14,430
国債	249,619	212,285	別段貯金	2,105	2,188
地方債	78,431	71,345	定期貯金	2,514,073	2,448,824
社債	52,295	78,698	定期積金	72	59
株式	5,683	4,655	借入金	28,000	28,001
外国証券	9,494	23,295	代理業務勘定	147	145
その他証券	349,459	390,552	その他負債	6,336	11,710
貸出金	211,891	285,421	未払費用	6,087	5,749
手形貸付	1,764	1,294	その他の負債	249	5,960
証書貸付	159,244	193,698	諸引当金	6,283	6,436
当座貸越	6,621	4,491	相互援助積立金	2,750	2,858
金融機関貸付	44,261	85,937	賞与引当金	111	113
その他資産	7,469	6,209	退職給付引当金	3,384	3,450
未収収益	5,751	5,474	役員退職慰労引当金	36	14
その他の資産	1,718	735	繰延税金負債	566	180
固定資産	7,025	6,857	債務保証	999	980
有形固定資産	6,867	6,721	負債の部合計	2,581,452	2,536,823
無形固定資産	158	136	(純資産の部)		
外部出資	75,770	132,010	出資金	66,611	76,611
系統出資	73,471	129,246	(うち後配出資金)	(10,000)	(20,000)
系統外出資	2,221	2,686	利益剰余金	18,159	21,677
子会社等出資	78	78	利益準備金	3,030	4,118
債務保証見返	999	980	その他利益剰余金	15,128	17,559
貸倒引当金	△1,486	△1,803	特別積立金	7,000	10,500
外部出資等損失引当金	△30	△29	当期末処分剰余金	8,128	7,059
			(うち当期剰余金)	5,438	4,306
			会員資本合計	84,771	98,289
			その他有価証券評価差額金	△1,396	△3,443
			評価・換算差額等合計	△1,396	△3,443
			純資産の部合計	83,374	94,845
資産の部合計	2,664,826	2,631,669	負債及び純資産の部合計	2,664,826	2,631,669

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経 常 収 益	32,661	33,586
資 金 運 用 収 益	28,624	30,698
（うち貸出金利息）	(2,782)	(3,299)
（うち預け金利息）	(17,204)	(18,000)
（うち有価証券利息配当金）	(8,630)	(9,391)
役 務 取 引 等 収 益	234	259
そ の 他 事 業 収 益	3,151	2,297
そ の 他 経 常 収 益	651	330
経 常 費 用	28,557	29,937
資 金 調 達 費 用	22,085	22,440
（うち貯金利息）	(21,625)	(21,822)
役 務 取 引 等 費 用	27	34
そ の 他 事 業 費 用	1,235	1,543
経 費	3,907	3,693
そ の 他 経 常 費 用	1,301	2,225
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)	(422)
（うち貸出金償却）	(65)	(392)
経 常 利 益	4,103	3,649
特 別 利 益	1,356	31
特 別 損 失	17	6
税 引 前 当 期 利 益	5,442	3,674
法人税、住民税及び事業税	5	7
法 人 税 等 調 整 額	△1	△639
当 期 剰 余 金	5,438	4,306
前 期 繰 越 剰 余 金	2,689	2,752
当 期 未 処 分 剰 余 金	8,128	7,059

(注1) 資金運用収益の「うち預け金利息」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。

(注2) 資金調達費用の「うち貯金利息」には、支払奨励金が含まれています。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (△は税引前当期損失)	5,442	3,674
減価償却費	208	208
貸倒引当金の増加額	△691	316
外部出資等損失引当金の増加額	3	△0
退職給付引当金の増加額	40	65
その他の引当金・積立金の増加額	110	87
資金運用収益	△28,624	△30,698
資金調達費用	22,085	22,440
有価証券関係損益 (△)	△517	1,478
固定資産処分損益 (△)	17	0
貸出金の純増 (△) 減	△327	△67,830
預け金の純増 (△) 減	237,000	200,000
貯金の純増減 (△)	19,009	△49,748
その他	△85	2
資金運用による収入	26,593	30,972
資金調達による支出	△19,274	△22,747
小 計	260,990	88,220
法人税等の支払額	△5	△6
事業活動によるキャッシュ・フロー	260,985	88,214
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△283,285	△261,214
有価証券の売却による収入	179,764	111,150
有価証券の償還による収入	64,413	111,905
固定資産の取得による支出	△447	△70
固定資産の売却による収入	200	29
外部出資の増加による支出	△24,643	△56,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,998	△94,439
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	10,454	12,463
出資金の払戻しによる支出	△454	△2,464
出資配当金の支払額	△735	△787
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,264	9,212
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	206,250	2,987
6 現金及び現金同等物の期首残高	86,274	292,525
7 現金及び現金同等物の当期末残高	292,525	295,512

注 記 表

区 分	平成19年度(自平成19年4月1日～至平成20年3月31日)	平成20年度(自平成20年4月1日～至平成21年3月31日)
<p>1. 重要な会計方針に関する事項</p>	<p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については、「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高がない勘定科目は「-」で表示しています。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <p>① 売買目的の有価証券・・・時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法</p> <p>③ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式・・・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>④ その他有価証券 ・時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの・・・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。</p> <p>建 物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は17年～65年です。</p> <p>動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は5年～20年です。</p> <p>なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期利益は、従来の方法によった場合に比べ18百万円減少しております。</p> <p>また、当年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存価額を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(5) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控</p>	<p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については、「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高がない勘定科目は「-」で表示しています。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <p>① 売買目的の有価証券・・・時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>③ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式・・・原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>④ その他有価証券 ・時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの・・・原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券で保有していた有価証券の一部については、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)を踏まえ、想定しなかった市場環境の著しい変化によって流動性が極端に低下したことにより、時価で売却又は評価することが困難であると判断し、平成21年3月6日に満期保有目的の債券に変更しております。</p> <p>この結果、従来の区分で保有した場合と比較して、「有価証券」は40百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は40百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>有価証券の満期保有目的の債券のうち、従来その他有価証券として保有していた変動利付国債について、市場価格に基づく価額により評価を行ってりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当期末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、経営者による合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>この結果、従来の区分で保有していた場合の市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が1,401百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が1,401百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的な見積もりによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。</p> <p>建 物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は17年～65年です。</p> <p>動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は5年～20年です。</p>

区 分	平成19年度(自平成19年4月1日～至平成20年3月31日)	平成20年度(自平成20年4月1日～至平成21年3月31日)
	<p>除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額（当期は税法基準に基づき算定した繰入限度額）を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、所管部署が一次査定、審査部署が二次査定を実施し、リスク管理統括部署が査定結果を検証し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,116百万円です。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。</p> <p>③ 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金については、「役員退任慰労金規程」に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>⑥ 相互援助積立金 相互援助積立金は、「埼玉県JAバンク支援制度要領」に基づき積み立てています。</p> <p>(6) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p> <p>(7) 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。</p> <p>(8) 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（農林水産省令第17号平成20年3月28日）により改正され、平成20年3月28日から施行されたことに伴い、従来の「役員退任慰労引当金」は「役員退職慰労引当金」として表示しています。</p>	<p>(4) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。</p> <p>(5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるしております。なお、残存価額については、零としております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シエアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額（当期は税法基準に基づき算定した繰入限度額）を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、所管部署が一次査定、審査部署が二次査定を実施し、リスク管理統括部署が査定結果を検証し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,286百万円です。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金については、役員退任給与の支給に備えるため、「役員退任慰労金規程」に基づき、当期末要支給見込額を計上しています。</p> <p>④ 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>⑥ 相互援助積立金 相互援助積立金は、「埼玉県JAバンク支援制度要領」に基づき積み立てています。</p> <p>(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p> <p>（会計方針の変更） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」</p>

区 分	平成19年度(自平成19年4月1日～至平成20年3月31日)	平成20年度(自平成20年4月1日～至平成21年3月31日)																												
		<p>(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、該当するリース資産はありません。</p> <p>(8) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。</p>																												
<p>2. 貸借対照表に関する事項</p>	<p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,864百万円です。</p> <p>(2) 有形固定資産の圧縮記帳額は18百万円です。</p> <p>(3) リース契約により使用する重要な固定資産は、貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機があり、未経過リース料年度末残高相当額は、94百万円です。</p> <p>(4) 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="443 745 831 853"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 系統外定期預金</td> <td>1,300百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 借入金</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、公金収納支払事務等の取引の担保資産として、系統定期預金30,000百万円、有価証券1,968百万円を差し入れています。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債権の総額は332百万円です。</p> <p>(6) 子会社等に対する金銭債務の総額は325百万円です。</p> <p>(7) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,286百万円、延滞債権額は858百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(8) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(9) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(10) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,144百万円です。</p> <p>なお、(7)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、90,967百万円です。</p> <p>(12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金20,000百万円が含まれています。</p> <p>(13) その他の資産1,223百万円には、有価証券取引に係る約定未決済受入額962百万円が含まれています。</p> <p>(14) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金28,000百万円が含まれています。</p>	担保に供している資産		系統外定期預金	1,300百万円	担保資産に対応する債務		借入金	0百万円	<p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,938百万円です。</p> <p>(2) 有形固定資産の圧縮記帳額は18百万円です。</p> <p>(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="927 719 1401 797"> <tr> <td></td> <td>1年以内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>所有権移転外ファイナンス・リース</td> <td>26百万円</td> <td>54百万円</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>オペレーティング・リース</td> <td>3百万円</td> <td>12百万円</td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="959 831 1353 938"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 系統外定期預金</td> <td>1,300百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 借入金</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、公金収納支払事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、系統定期預金30,000百万円、有価証券2,027百万円を差し入れています。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債権の総額は181百万円です。</p> <p>(6) 子会社等に対する金銭債務の総額は311百万円です。</p> <p>(7) 貸出金のうち、破綻先債権額は925百万円、延滞債権額は990百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(8) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(9) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(10) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,917百万円です。</p> <p>なお、(7)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,639百万円です。</p> <p>(12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金60,769百万円が含まれています。</p> <p>(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位であ</p>		1年以内	1年超	合計	所有権移転外ファイナンス・リース	26百万円	54百万円	81百万円	オペレーティング・リース	3百万円	12百万円	15百万円	担保に供している資産		系統外定期預金	1,300百万円	担保資産に対応する債務		借入金	2百万円
担保に供している資産																														
系統外定期預金	1,300百万円																													
担保資産に対応する債務																														
借入金	0百万円																													
	1年以内	1年超	合計																											
所有権移転外ファイナンス・リース	26百万円	54百万円	81百万円																											
オペレーティング・リース	3百万円	12百万円	15百万円																											
担保に供している資産																														
系統外定期預金	1,300百万円																													
担保資産に対応する債務																														
借入金	2百万円																													

区 分	平成19年度(自平成19年4月1日～至平成20年3月31日)	平成20年度(自平成20年4月1日～至平成21年3月31日)																																																																																																																																																																																																																																																											
		る旨の特約が付された劣後特約借入金28,000百万円が含まれています。																																																																																																																																																																																																																																																											
3. 損益計算書に関する事項	<p>(1) 子会社等との取引による収益総額 13百万円 うち事業取引高 13百万円 うち事業取引以外の取引高 -百万円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 0百万円 うち事業取引高 0百万円 うち事業取引以外の取引高 -百万円</p> <p>(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は80百万円です。</p>	<p>(1) 子会社等との取引による収益総額 7百万円 うち事業取引高 7百万円 うち事業取引以外の取引高 -百万円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 0百万円 うち事業取引高 0百万円 うち事業取引以外の取引高 -百万円</p> <p>(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は105百万円です。</p>																																																																																																																																																																																																																																																											
4. 有価証券に関する事項	<p>(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式及び非上場株式が含まれています。以下(5)まで同様です。</p> <p>① 売買目的有価証券は、該当ありません。</p> <p>② 満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸借対照表</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> <th>うち益</th> <th>うち損</th> </tr> <tr> <th>計上額</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 債 76,945百万円</td> <td>77,945百万円</td> <td>999百万円</td> <td>999百万円</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>地 方 債 16,112</td> <td>16,676</td> <td>564</td> <td>564</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>政 保 債 20,797</td> <td>21,368</td> <td>571</td> <td>571</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金 融 債 148,448</td> <td>148,899</td> <td>450</td> <td>751</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>社 債 52,295</td> <td>52,564</td> <td>268</td> <td>363</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>外国証券 9,494</td> <td>9,132</td> <td>△361</td> <td>1</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>合 計 324,094</td> <td>326,588</td> <td>2,493</td> <td>3,251</td> <td>757</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ その他有価証券で時価のあるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得原価 又は償却原価</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>評価差額</th> <th>うち益</th> <th>うち損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株 式 6,473百万円</td> <td>5,683百万円</td> <td>△789百万円</td> <td>88百万円</td> <td>878百万円</td> </tr> <tr> <td>債 券 396,376</td> <td>399,530</td> <td>3,154</td> <td>5,127</td> <td>1,973</td> </tr> <tr> <td>国 債 172,686</td> <td>172,673</td> <td>△13</td> <td>1,848</td> <td>1,862</td> </tr> <tr> <td>地方債 61,223</td> <td>62,319</td> <td>1,096</td> <td>1,128</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>政保債 96,721</td> <td>98,719</td> <td>1,998</td> <td>1,998</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融債 65,744</td> <td>65,817</td> <td>73</td> <td>151</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 17,846</td> <td>15,675</td> <td>△2,171</td> <td>4</td> <td>2,175</td> </tr> <tr> <td>合 計 420,696</td> <td>420,889</td> <td>192</td> <td>5,220</td> <td>5,027</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記評価差額から繰延税金負債1,589百万円を差し引いた額△1,396百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。</p> <p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>180,727百万円</td> <td>2,503百万円</td> <td>1,033百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社・子法人等株式及び関連法人等株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連法人等株式</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非上場株式(店頭売買株式を除く)</td> <td>95百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債 券 130,600百万円</td> <td>424,522百万円</td> <td>142,372百万円</td> <td>26,129百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国 債 73,041</td> <td>118,237</td> <td>33,210</td> <td>25,129</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地 方 債 5,912</td> <td>30,504</td> <td>42,014</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>政 保 債 10,502</td> <td>51,865</td> <td>57,148</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金 融 債 27,053</td> <td>187,213</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社 債 14,089</td> <td>28,207</td> <td>8,998</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外国証券 -</td> <td>8,494</td> <td>1,000</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 -</td> <td>4,399</td> <td>2,150</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計 130,600</td> <td>428,922</td> <td>144,523</td> <td>26,129</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	貸借対照表	時 価	差 額	うち益	うち損	計上額					国 債 76,945百万円	77,945百万円	999百万円	999百万円	-百万円	地 方 債 16,112	16,676	564	564	-	政 保 債 20,797	21,368	571	571	-	金 融 債 148,448	148,899	450	751	300	社 債 52,295	52,564	268	363	94	外国証券 9,494	9,132	△361	1	363	合 計 324,094	326,588	2,493	3,251	757	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	株 式 6,473百万円	5,683百万円	△789百万円	88百万円	878百万円	債 券 396,376	399,530	3,154	5,127	1,973	国 債 172,686	172,673	△13	1,848	1,862	地方債 61,223	62,319	1,096	1,128	32	政保債 96,721	98,719	1,998	1,998	-	金融債 65,744	65,817	73	151	78	そ の 他 17,846	15,675	△2,171	4	2,175	合 計 420,696	420,889	192	5,220	5,027	売却額	売却益	売却損	180,727百万円	2,503百万円	1,033百万円	内 容	貸借対照表計上額	子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		関連法人等株式	78百万円	その他有価証券		非上場株式(店頭売買株式を除く)	95百万円		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	債 券 130,600百万円	424,522百万円	142,372百万円	26,129百万円		国 債 73,041	118,237	33,210	25,129		地 方 債 5,912	30,504	42,014	-		政 保 債 10,502	51,865	57,148	-		金 融 債 27,053	187,213	-	-		社 債 14,089	28,207	8,998	1,000		外国証券 -	8,494	1,000	-		そ の 他 -	4,399	2,150	-		合 計 130,600	428,922	144,523	26,129		<p>(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式及び非上場株式が含まれています。以下(5)まで同様です。</p> <p>① 満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸借対照表</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> <th>うち益</th> <th>うち損</th> </tr> <tr> <th>計上額</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 債 58,035百万円</td> <td>58,868百万円</td> <td>833百万円</td> <td>874百万円</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>地 方 債 16,107</td> <td>16,503</td> <td>396</td> <td>396</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>政 保 債 15,798</td> <td>16,230</td> <td>432</td> <td>432</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金 融 債 193,878</td> <td>194,597</td> <td>718</td> <td>856</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>社 債 76,214</td> <td>76,163</td> <td>△50</td> <td>287</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>外国証券 23,295</td> <td>21,907</td> <td>△1,388</td> <td>2</td> <td>1,390</td> </tr> <tr> <td>合 計 383,329</td> <td>384,271</td> <td>942</td> <td>2,849</td> <td>1,907</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいておりです。 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。 3. 満期保有目的債券のうち、従来その他有価証券として保有していた変動利付国債について、市場価格に基づく価額により評価を行ってりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当期末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、経営者による合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額による評価を行っております。 この結果、従来の区分で保有していた場合の市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が1,401百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が1,401百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的な見積りによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>② その他有価証券で時価のあるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得原価 又は償却原価</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>評価差額</th> <th>うち益</th> <th>うち損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株 式 6,370百万円</td> <td>4,655百万円</td> <td>△1,715百万円</td> <td>3百万円</td> <td>1,719百万円</td> </tr> <tr> <td>債 券 372,950</td> <td>378,379</td> <td>5,429</td> <td>5,765</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>国 債 151,506</td> <td>154,250</td> <td>2,744</td> <td>2,768</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>地方債 54,558</td> <td>55,238</td> <td>679</td> <td>787</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>政保債 93,707</td> <td>95,703</td> <td>1,996</td> <td>2,026</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>金融債 70,696</td> <td>70,704</td> <td>7</td> <td>131</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>社 債 2,481</td> <td>2,483</td> <td>2</td> <td>50</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 19,881</td> <td>14,468</td> <td>△5,412</td> <td>4</td> <td>5,417</td> </tr> <tr> <td>合 計 399,202</td> <td>397,503</td> <td>△1,698</td> <td>5,773</td> <td>7,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。 3. 上記評価差額から繰延税金負債1,787百万円を</p>	貸借対照表	時 価	差 額	うち益	うち損	計上額					国 債 58,035百万円	58,868百万円	833百万円	874百万円	40百万円	地 方 債 16,107	16,503	396	396	-	政 保 債 15,798	16,230	432	432	-	金 融 債 193,878	194,597	718	856	137	社 債 76,214	76,163	△50	287	337	外国証券 23,295	21,907	△1,388	2	1,390	合 計 383,329	384,271	942	2,849	1,907	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	株 式 6,370百万円	4,655百万円	△1,715百万円	3百万円	1,719百万円	債 券 372,950	378,379	5,429	5,765	335	国 債 151,506	154,250	2,744	2,768	24	地方債 54,558	55,238	679	787	108	政保債 93,707	95,703	1,996	2,026	30	金融債 70,696	70,704	7	131	124	社 債 2,481	2,483	2	50	47	そ の 他 19,881	14,468	△5,412	4	5,417	合 計 399,202	397,503	△1,698	5,773	7,472
貸借対照表	時 価	差 額	うち益	うち損																																																																																																																																																																																																																																																									
計上額																																																																																																																																																																																																																																																													
国 債 76,945百万円	77,945百万円	999百万円	999百万円	-百万円																																																																																																																																																																																																																																																									
地 方 債 16,112	16,676	564	564	-																																																																																																																																																																																																																																																									
政 保 債 20,797	21,368	571	571	-																																																																																																																																																																																																																																																									
金 融 債 148,448	148,899	450	751	300																																																																																																																																																																																																																																																									
社 債 52,295	52,564	268	363	94																																																																																																																																																																																																																																																									
外国証券 9,494	9,132	△361	1	363																																																																																																																																																																																																																																																									
合 計 324,094	326,588	2,493	3,251	757																																																																																																																																																																																																																																																									
取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損																																																																																																																																																																																																																																																									
株 式 6,473百万円	5,683百万円	△789百万円	88百万円	878百万円																																																																																																																																																																																																																																																									
債 券 396,376	399,530	3,154	5,127	1,973																																																																																																																																																																																																																																																									
国 債 172,686	172,673	△13	1,848	1,862																																																																																																																																																																																																																																																									
地方債 61,223	62,319	1,096	1,128	32																																																																																																																																																																																																																																																									
政保債 96,721	98,719	1,998	1,998	-																																																																																																																																																																																																																																																									
金融債 65,744	65,817	73	151	78																																																																																																																																																																																																																																																									
そ の 他 17,846	15,675	△2,171	4	2,175																																																																																																																																																																																																																																																									
合 計 420,696	420,889	192	5,220	5,027																																																																																																																																																																																																																																																									
売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																																																																																																																											
180,727百万円	2,503百万円	1,033百万円																																																																																																																																																																																																																																																											
内 容	貸借対照表計上額																																																																																																																																																																																																																																																												
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式																																																																																																																																																																																																																																																													
関連法人等株式	78百万円																																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券																																																																																																																																																																																																																																																													
非上場株式(店頭売買株式を除く)	95百万円																																																																																																																																																																																																																																																												
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																																																																									
債 券 130,600百万円	424,522百万円	142,372百万円	26,129百万円																																																																																																																																																																																																																																																										
国 債 73,041	118,237	33,210	25,129																																																																																																																																																																																																																																																										
地 方 債 5,912	30,504	42,014	-																																																																																																																																																																																																																																																										
政 保 債 10,502	51,865	57,148	-																																																																																																																																																																																																																																																										
金 融 債 27,053	187,213	-	-																																																																																																																																																																																																																																																										
社 債 14,089	28,207	8,998	1,000																																																																																																																																																																																																																																																										
外国証券 -	8,494	1,000	-																																																																																																																																																																																																																																																										
そ の 他 -	4,399	2,150	-																																																																																																																																																																																																																																																										
合 計 130,600	428,922	144,523	26,129																																																																																																																																																																																																																																																										
貸借対照表	時 価	差 額	うち益	うち損																																																																																																																																																																																																																																																									
計上額																																																																																																																																																																																																																																																													
国 債 58,035百万円	58,868百万円	833百万円	874百万円	40百万円																																																																																																																																																																																																																																																									
地 方 債 16,107	16,503	396	396	-																																																																																																																																																																																																																																																									
政 保 債 15,798	16,230	432	432	-																																																																																																																																																																																																																																																									
金 融 債 193,878	194,597	718	856	137																																																																																																																																																																																																																																																									
社 債 76,214	76,163	△50	287	337																																																																																																																																																																																																																																																									
外国証券 23,295	21,907	△1,388	2	1,390																																																																																																																																																																																																																																																									
合 計 383,329	384,271	942	2,849	1,907																																																																																																																																																																																																																																																									
取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損																																																																																																																																																																																																																																																									
株 式 6,370百万円	4,655百万円	△1,715百万円	3百万円	1,719百万円																																																																																																																																																																																																																																																									
債 券 372,950	378,379	5,429	5,765	335																																																																																																																																																																																																																																																									
国 債 151,506	154,250	2,744	2,768	24																																																																																																																																																																																																																																																									
地方債 54,558	55,238	679	787	108																																																																																																																																																																																																																																																									
政保債 93,707	95,703	1,996	2,026	30																																																																																																																																																																																																																																																									
金融債 70,696	70,704	7	131	124																																																																																																																																																																																																																																																									
社 債 2,481	2,483	2	50	47																																																																																																																																																																																																																																																									
そ の 他 19,881	14,468	△5,412	4	5,417																																																																																																																																																																																																																																																									
合 計 399,202	397,503	△1,698	5,773	7,472																																																																																																																																																																																																																																																									

区 分	平成19年度(自平成19年4月1日～至平成20年3月31日)	平成20年度(自平成20年4月1日～至平成21年3月31日)																																																																										
	<p>(6) 当年度において、その他有価証券で時価が取得原価より30%以上下落した株式、受益証券について、「有価証券等減損処理基準」に基づき回復可能性を判定し992百万円減損処理を行っています。</p>	<p>差し引いた額△3,486百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。</p> <p>当期における減損処理額は1,357百万円（うち、株式1,076百万円、その他281百万円）であります。</p> <p>なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。</p> <p>(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>109,867百万円</td> <td>1,317百万円</td> <td>694百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社・子法人等株式及び関連法人等株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 関連法人等株式</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 非上場株式（店頭売買株式を除く）</td> <td>95百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債 権</td> <td>72,068百万円</td> <td>502,823百万円</td> <td>163,743百万円</td> <td>23,074百万円</td> </tr> <tr> <td>国 債</td> <td>20,530</td> <td>120,713</td> <td>48,967</td> <td>22,074</td> </tr> <tr> <td>地 方 債</td> <td>6,695</td> <td>20,490</td> <td>44,159</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>政 保 債</td> <td>1,334</td> <td>47,549</td> <td>62,618</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金 融 債</td> <td>34,369</td> <td>230,212</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>8,137</td> <td>62,560</td> <td>6,999</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>1,000</td> <td>21,295</td> <td>1,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>-</td> <td>3,713</td> <td>1,935</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>72,068</td> <td>506,536</td> <td>165,679</td> <td>23,074</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) その他有価証券で保有していた有価証券の一部については、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）を踏まえ、想定し得なかった市場環境の著しい変化によって流動性が極端に低下したことにより、時価で売却又は評価することが困難であると判断し、平成21年3月6日に満期保有目的の債券に変更しておりますが、振替時の時価22,077百万円と償却原価21,974百万円との差額102百万円をその他有価証券評価差額金に計上しております。</p> <p>なお、事業年度末日における時価、貸借対照表計上額及び評価差額は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>時 価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>評価差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変動利付国債</td> <td>22,033百万円</td> <td>22,074百万円</td> <td>98百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)上記評価差額から、繰延税金負債55百万円を差し引いた額42百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p>	売却額	売却益	売却損	109,867百万円	1,317百万円	694百万円	内 容	貸借対照表計上額	子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		関連法人等株式	78百万円	その他有価証券		非上場株式（店頭売買株式を除く）	95百万円		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	債 権	72,068百万円	502,823百万円	163,743百万円	23,074百万円	国 債	20,530	120,713	48,967	22,074	地 方 債	6,695	20,490	44,159	-	政 保 債	1,334	47,549	62,618	-	金 融 債	34,369	230,212	-	-	社 債	8,137	62,560	6,999	1,000	外国証券	1,000	21,295	1,000	-	そ の 他	-	3,713	1,935	-	合 計	72,068	506,536	165,679	23,074	種 類	時 価	貸借対照表計上額	評価差額	変動利付国債	22,033百万円	22,074百万円	98百万円
売却額	売却益	売却損																																																																										
109,867百万円	1,317百万円	694百万円																																																																										
内 容	貸借対照表計上額																																																																											
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式																																																																												
関連法人等株式	78百万円																																																																											
その他有価証券																																																																												
非上場株式（店頭売買株式を除く）	95百万円																																																																											
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																								
債 権	72,068百万円	502,823百万円	163,743百万円	23,074百万円																																																																								
国 債	20,530	120,713	48,967	22,074																																																																								
地 方 債	6,695	20,490	44,159	-																																																																								
政 保 債	1,334	47,549	62,618	-																																																																								
金 融 債	34,369	230,212	-	-																																																																								
社 債	8,137	62,560	6,999	1,000																																																																								
外国証券	1,000	21,295	1,000	-																																																																								
そ の 他	-	3,713	1,935	-																																																																								
合 計	72,068	506,536	165,679	23,074																																																																								
種 類	時 価	貸借対照表計上額	評価差額																																																																									
変動利付国債	22,033百万円	22,074百万円	98百万円																																																																									

区 分	平成19年度(自平成19年4月1日～至平成20年3月31日)	平成20年度(自平成20年4月1日～至平成21年3月31日)																																																																																																						
5. 退職給付に関する事項	<p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行なっています。</p> <p>② 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務の額</td> <td>3,384百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の額</td> <td>3,384百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用の額</td> <td>223百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、16百万円となっています。 また、存続組合より示され平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、396百万円となっています。</p>	退職給付債務の額	3,384百万円	退職給付引当金の額	3,384百万円	退職給付費用の額	223百万円	<p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行なっています。</p> <p>② 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>3,450百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>3,450百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>224百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、18百万円となっています。 また、存続組合より示され平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、363百万円となっています。</p>	退職給付債務	3,450百万円	退職給付引当金	3,450百万円	退職給付費用	224百万円																																																																																										
退職給付債務の額	3,384百万円																																																																																																							
退職給付引当金の額	3,384百万円																																																																																																							
退職給付費用の額	223百万円																																																																																																							
退職給付債務	3,450百万円																																																																																																							
退職給付引当金	3,450百万円																																																																																																							
退職給付費用	224百万円																																																																																																							
6. 税効果会計に関する事項	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>860百万円</td> </tr> <tr> <td>相互援助積立金</td> <td>852百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>946百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>税法上の繰越欠損金</td> <td>3,437百万円</td> </tr> <tr> <td>前払費用(経営安定化)</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>国債等債券償却</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>株式等償却</td> <td>257百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>6,738百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△ 5,712百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td>1,025百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券</td> <td>△ 1,589百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>△ 3百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td>△ 1,592百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額(A)+(B)</td> <td>△ 566百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td> <td>31.00%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.16%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 1.89%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.08%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△ 29.31%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>0.07%</td> </tr> </table>	貸倒引当金超過額	860百万円	相互援助積立金	852百万円	賞与引当金超過額	34百万円	退職給付引当金超過額	946百万円	減価償却超過額	109百万円	繰延資産償却	57百万円	税法上の繰越欠損金	3,437百万円	前払費用(経営安定化)	82百万円	国債等債券償却	50百万円	株式等償却	257百万円	その他	48百万円	繰延税金資産小計	6,738百万円	評価性引当額	△ 5,712百万円	繰延税金資産合計(A)	1,025百万円	繰延税金負債		其他有価証券	△ 1,589百万円	その他	△ 3百万円	繰延税金負債合計(B)	△ 1,592百万円	繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 566百万円	法定実効税率(調整)	31.00%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.89%	住民税均等割等	0.08%	評価性引当額	△ 29.31%	その他	0.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.07%	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>1,210百万円</td> </tr> <tr> <td>相互援助積立金超過額</td> <td>886百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>993百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>税法上の繰越欠損金</td> <td>2,186百万円</td> </tr> <tr> <td>前払費用(経営安定化)</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>株式等償却</td> <td>177百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>5,688百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△ 4,023百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td>1,665百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td> <td>△ 1,843百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>△ 3百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td>△ 1,846百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額(A)+(B)</td> <td>△ 180百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td> <td>31.00%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.31%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 3.03%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.12%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△ 45.99%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.39%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>△ 17.20%</td> </tr> </table> <p>法定実効税率については、平成20年10月1日以降開始する事業年度から適用される地方法人特別税を含めて算出しておりますが、当年度の繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。</p>	貸倒引当金超過額	1,210百万円	相互援助積立金超過額	886百万円	賞与引当金超過額	35百万円	退職給付引当金超過額	993百万円	減価償却超過額	102百万円	繰延資産償却	4百万円	税法上の繰越欠損金	2,186百万円	前払費用(経営安定化)	68百万円	株式等償却	177百万円	その他	28百万円	繰延税金資産小計	5,688百万円	評価性引当額	△ 4,023百万円	繰延税金資産合計(A)	1,665百万円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	△ 1,843百万円	その他	△ 3百万円	繰延税金負債合計(B)	△ 1,846百万円	繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 180百万円	法定実効税率(調整)	31.00%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.03%	住民税均等割等	0.12%	評価性引当額の増減	△ 45.99%	その他	0.39%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 17.20%
貸倒引当金超過額	860百万円																																																																																																							
相互援助積立金	852百万円																																																																																																							
賞与引当金超過額	34百万円																																																																																																							
退職給付引当金超過額	946百万円																																																																																																							
減価償却超過額	109百万円																																																																																																							
繰延資産償却	57百万円																																																																																																							
税法上の繰越欠損金	3,437百万円																																																																																																							
前払費用(経営安定化)	82百万円																																																																																																							
国債等債券償却	50百万円																																																																																																							
株式等償却	257百万円																																																																																																							
その他	48百万円																																																																																																							
繰延税金資産小計	6,738百万円																																																																																																							
評価性引当額	△ 5,712百万円																																																																																																							
繰延税金資産合計(A)	1,025百万円																																																																																																							
繰延税金負債																																																																																																								
其他有価証券	△ 1,589百万円																																																																																																							
その他	△ 3百万円																																																																																																							
繰延税金負債合計(B)	△ 1,592百万円																																																																																																							
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 566百万円																																																																																																							
法定実効税率(調整)	31.00%																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16%																																																																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.89%																																																																																																							
住民税均等割等	0.08%																																																																																																							
評価性引当額	△ 29.31%																																																																																																							
その他	0.03%																																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.07%																																																																																																							
貸倒引当金超過額	1,210百万円																																																																																																							
相互援助積立金超過額	886百万円																																																																																																							
賞与引当金超過額	35百万円																																																																																																							
退職給付引当金超過額	993百万円																																																																																																							
減価償却超過額	102百万円																																																																																																							
繰延資産償却	4百万円																																																																																																							
税法上の繰越欠損金	2,186百万円																																																																																																							
前払費用(経営安定化)	68百万円																																																																																																							
株式等償却	177百万円																																																																																																							
その他	28百万円																																																																																																							
繰延税金資産小計	5,688百万円																																																																																																							
評価性引当額	△ 4,023百万円																																																																																																							
繰延税金資産合計(A)	1,665百万円																																																																																																							
繰延税金負債																																																																																																								
其他有価証券評価差額金	△ 1,843百万円																																																																																																							
その他	△ 3百万円																																																																																																							
繰延税金負債合計(B)	△ 1,846百万円																																																																																																							
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 180百万円																																																																																																							
法定実効税率(調整)	31.00%																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%																																																																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.03%																																																																																																							
住民税均等割等	0.12%																																																																																																							
評価性引当額の増減	△ 45.99%																																																																																																							
その他	0.39%																																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 17.20%																																																																																																							
7. キャッシュ・フロー計算書に関する事項	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。</p>																																																																																																						

その他事業収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	19年度	20年度
受 取 助 成 金	0	0
国 債 等 債 券 売 却 益	2,074	1,211
そ の 他 の 事 業 収 益	1,076	1,086
そ の 他 事 業 収 益 合 計	3,151	2,297

経 費 の 内 訳

(単位：百万円)

項 目	19年度	20年度
人 件 費	1,879	1,840
役 員 報 酬	69	69
給 料 手 当	1,327	1,296
うち賞与引当金繰入額	111	113
福 利 厚 生 費	250	243
退 職 給 付 費 用	223	224
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入	8	6
物 件 費	1,929	1,763
事 業 推 進 費	296	248
債 権 管 理 費	7	4
旅 費 交 通 費	17	16
業 務 費	555	501
負 担 金	379	389
施 設 費	659	590
雑 費	14	12
税 金	98	90
経 費 合 計	3,907	3,693

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

	19年度	20年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	8,128	7,059
2 剰 余 金 処 分 額	5,375	4,361
(1) 利 益 準 備 金	1,087	861
(2) 任 意 積 立 金	3,500	2,500
特 別 積 立 金	3,500	2,500
(3) 出 資 配 当 金	787	1,000
普通出資に対する配当金	735	849
後配出資に対する配当金	51	151
(4) 事 業 分 量 配 当 金	—	—
3 次 期 繰 越 剰 余 金	2,752	2,697

(注) 平成20年度の普通出資に対する配当率は年1.5%、後配出資に対する配当率は年1.0%です。
平成19年度の普通出資に対する配当率は年1.3%、後配出資に対する配当率は年1.0%です。

確 認 書

1. 私は平成20年4月1日から平成21年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成21年7月1日

埼玉県信用農業協同組合連合会
代表理事理事長 宮崎 信 夫



(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書及びキャッシュ・フロー計算書を指しています。

貯 金

科目別貯金平均残高

(単位：百万円,%)

種 類	19年度	20年度	増 減
流 動 性 貯 金	35,109(1.4)	35,066(1.4)	△42
定 期 性 貯 金	2,511,519(98.6)	2,478,940(98.6)	△32,578
そ の 他 の 貯 金	876(0.0)	834(0.0)	△41
計	2,547,504(100.0)	2,514,842(100.0)	△32,662
譲 渡 性 貯 金	-(-)	-(-)	-
合 計	2,547,504(100.0)	2,514,842(100.0)	△32,662

(注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

(注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円,%)

	19年度	20年度	増 減
定 期 貯 金	2,514,073(100.0)	2,448,824(100.0)	△65,249
うち固定金利定期	2,514,073(100.0)	2,448,824(100.0)	△65,249
うち変動金利定期	-(-)	-(-)	-

(注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

(注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(注3) ()内は構成比です。

貸出金

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	19年度	20年度	増 減
手形貸付	1,793	1,388	△404
証書貸付	201,198	218,136	16,937
当座貸越	6,948	5,551	△1,396
合 計	209,941	225,076	15,135

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円,%)

種 類	19年度	20年度	増 減
固定金利貸出	88,440(41.7)	98,542(34.5)	10,102
変動金利貸出	123,451(58.3)	186,878(65.5)	63,427
合 計	211,891(100.0)	285,421(100.0)	73,530

(注) ()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	19年度	20年度	増 減
担 保 計	11,166	7,781	△3,385
貯金・定期積金等	453	1,238	784
有価証券	533	122	△411
動 産	—	—	—
不 動 産	9,070	6,335	△2,734
そ の 他 担 保 物	1,110	86	△1,023
保 証 計	6,252	8,105	1,853
農業信用基金協会保証	376	681	305
そ の 他 保 証	5,875	7,423	1,548
信 用	194,472	269,534	75,061
合 計	211,891	285,421	73,530

債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	19年度	20年度	増 減
担 保 計	999	980	△19
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	183	294	110
そ の 他 保 証	816	686	△129
信 用	—	—	—
合 計	999	980	△19

(注) その他保証とは、機関保証、個人保証等のことです。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円,%)

種類	19年度	20年度	増減
設備資金	20,103(9.5)	10,075(3.5)	△10,027
運転資金	191,788(90.5)	275,346(96.5)	83,557
合計	211,891(100.0)	285,421(100.0)	73,530

(注) ()内は構成比です。

貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	19年度	20年度	増減
貯貸率	期末	11.5	3.2
	期中平均	8.9	0.7
貯証率	期末	31.4	2.1
	期中平均	30.8	0.5

(注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100

(注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100

(注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100

(注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

貸出金の業種別残高

(単位：百万円,%)

種類	19年度	20年度	増減
農業	105(0.0)	55(0.0)	△50
林業	-(-)	-(-)	-
水産業	-(-)	-(-)	-
製造業	36,110(17.0)	57,023(20.0)	20,913
鉱業	-(-)	-(-)	-
建設業	7,939(3.8)	4,737(1.7)	△3,201
電気・ガス・熱供給・水道業	-(0.0)	1,095(0.4)	1,095
運輸・通信業	7,435(3.5)	22,360(7.8)	14,924
卸売・小売業・飲食業	18,575(8.8)	9,876(3.5)	△8,699
金融・保険業	65,775(31.0)	117,931(41.3)	52,155
不動産業	9,223(4.4)	12,192(4.3)	2,969
サービス業	53,657(25.3)	51,484(18.0)	△2,173
地方公共団体	6,067(2.9)	6,640(2.3)	573
その他	7,005(3.3)	2,024(0.7)	△4,981
合計	211,891(100.0)	285,421(100.0)	73,530

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

受託貸付金の残高

(単位：百万円)

受託先	19年度	20年度	増減
日本政策金融公庫	農林水産事業	5,421	△134
	国民生活事業	396	△44
住宅金融支援機構	41,497	37,002	△4,494
福祉医療機構	50	38	△12
合計	47,543	42,858	△4,685

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

○農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：百万円)

債権区分	19年度	20年度	増減
破綻先債権	1,286	925	△360
延滞債権	858	990	131
3カ月以上延滞債権	—	2	2
貸出条件緩和債権	—	—	—
リスク管理債権合計	2,144	1,917	△226

○金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

債権区分	19年度	20年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,340	1,032	△308
危険債権	859	925	66
要管理債権	—	2	2
小計	2,200	1,959	△240
正常債権	211,110	284,886	73,775
開示対象債権合計	213,310	286,845	73,535

(注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

(注3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 要管理債権

3カ月以上延滞債権で、(注1)及び(注2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

(注4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注1)から(注3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分したものです。

【元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況】

該当する取引はありません。

【リスク管理債権の保全状況】

(単位：百万円,%)

債権区分	債権額 (A)	保 全 額			保 全 率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	925	816	109	925	100.00
延滞債権	990	299	674	973	98.34
3カ月以上延滞債権	2	2	-	2	100.00
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計(C)	1,917	1,117	783	1,901	99.15
貸出金残高(D)	285,421				
リスク管理債権比率	0.67				

(注1) 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

(注2) 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

(注3) リスク管理債権比率 = (C) / (D) × 100

【金融再生法開示債権区分に基づく保全状況】

(単位：百万円,%)

債権区分	債権額 (A)	保 全 額			保 全 率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,032	882	149	1,032	100.00
危険債権	925	234	674	909	98.23
要管理債権	2	2	-	2	100.00
小計(C)	1,959	1,119	823	1,943	99.17
正常債権	284,886				
合計(D)	286,845				
不良債権比率	0.68				

(注1) 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

(注2) 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

(注3) 不良債権比率 = (C) / (D) × 100

貸倒引当金等の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	19年度					20年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	728	736	-	728	736	736	969	-	736	969
個別貸倒引当金	1,449	749	80	1,369	749	749	833	105	644	833
合計	2,178	1,486	80	2,097	1,486	1,486	1,803	105	1,381	1,803
埼玉県JAバンク支援 制度相互援助積立金	2,644	106	-	-	2,750	2,750	108	-	-	2,858

(注) 期中減少額の目的使用とは、償却等による貸倒引当金額の減少をいいます。

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	19年度	20年度
貸出金償却額	65	392

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。平成20年度に相殺した金額は105百万円です。

有価証券

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	19年度	20年度	増 減
国 債	325,429	228,634	△96,795
地 方 債	73,996	71,220	△2,776
社 債	51,061	64,913	13,852
株 式	6,316	6,893	576
外 国 証 券	6,922	18,736	11,814
そ の 他 証 券	308,710	384,334	75,624
合 計	772,437	774,732	2,295

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め のないもの	合 計
平成19年度								
国 債	73,011	54,395	63,072	10,456	21,714	26,981	-	249,632
地 方 債	5,893	17,545	12,702	11,379	29,814	-	-	77,335
社 債	14,089	15,706	12,500	3,999	4,999	1,000	-	52,295
株 式	-	-	-	-	-	-	6,473	6,473
外 国 証 券	-	1,000	7,494	1,000	-	-	-	9,494
その他証券	37,556	73,159	165,164	11,972	43,858	-	17,846	349,559
平成20年度								
国 債	20,500	56,543	62,706	8,743	38,973	22,074	-	209,541
地 方 債	6,682	6,799	13,543	9,537	34,102	-	-	70,666
社 債	8,087	20,093	42,514	4,499	2,500	1,000	-	78,695
株 式	-	-	-	-	-	-	6,370	6,370
外 国 証 券	1,000	2,999	18,296	1,000	-	-	-	23,295
その他証券	35,706	79,382	202,713	17,466	46,209	-	12,483	393,961

(注) 残高については、償却原価を表示しています。

有価証券の時価情報等

I 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

区 分	19年度			20年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	324,094	326,588	2,493	383,329	384,271	942
そ の 他	420,696	420,889	192	399,202	397,503	△1,698
合 計	744,791	747,477	2,685	782,531	781,775	△756

(注1) 時価は期末日における市場価格等によっています。

(注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

(注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

(注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(注5) 満期保有目的の債券のうち、従来その他有価証券として保有していた変動利付国債について、市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当期末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、経営者による合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、従来の区分で保有していた場合の市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が1,401百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が1,401百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的な見積もりによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(注6) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当期における減損処理額は1,357百万円(うち、株式1,076百万円、その他281百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

II 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

III デリバティブ取引等

該当する取引はありません。

為替業務・その他業務

内国為替の取扱実績

(単位：件, 百万円)

種 類	19年度		20年度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替 (件数)	(681,190)	(3,096,283)	(695,618)	(3,199,067)
金額	1,060,699	1,247,897	1,084,318	1,194,177
代金取立為替 (件数)	(248)	(2,054)	(210)	(1,694)
金額	1,724	2,519	1,793	1,487
雑 為 替 (件数)	(56,564)	(40,658)	(58,906)	(42,966)
金額	90,770	67,080	90,617	65,190

国債等公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	19年度	20年度
国 債	863	850
地 方 債	94	—
政 府 保 証 債	—	—

公共債の引受額

(単位：百万円)

種 類	19年度	20年度
国 債	—	—
地 方 債	6,417	9,590
政 府 保 証 債	—	—

主要な経営指標等

最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円, 口, 人, %)

項目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常収益	22,447	22,348	26,391	32,661	33,586
経常利益	2,979	3,038	3,705	4,103	3,649
当期剰余金	1,746	1,917	3,983	5,438	4,306
出資金 (出資口数)	56,611 (5,661,175)	56,611 (5,661,175)	56,611 (5,661,175)	66,611 (6,661,175)	76,611 (7,661,173)
純資産額	69,803	57,367	67,122	83,374	94,845
総資産額	2,549,244	2,596,576	2,626,200	2,664,826	2,631,669
貯金等残高	2,468,268	2,522,656	2,520,108	2,539,117	2,489,369
貸出金残高	157,091	182,961	211,563	211,891	285,421
有価証券残高	669,920	747,032	703,793	744,984	780,832
剰余金配当金額	566	-	735	787	1,000
普通出資配当額	566	-	735	735	849
後配出資配当額	-	-	-	51	151
事業分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	206	204	198	194	192
単体自己資本 比率(旧基準)	11.54	10.05	-	-	-
単体自己資本 比率(新基準)	-	-	16.74	18.24	17.99

(注1) 貯金等残高には、譲渡性貯金が含まれています。

(注2) 自己資本比率算出基準が改正され、18年度から新基準(金融庁・農林水産省告示第2号農業協同組合等がその健全性を判断するための基準)に基づき算出しています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	19年度増減額	20年度増減額
受 取 利 息	5,432	2,073
うち貸出金	742	516
うち有価証券	863	761
うち預け金	3,826	796
うちその他	△0	△0
支 払 利 息	5,756	354
うち貯金・定期積金	5,476	197
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	285	24
うちその他	△4	132
差 引 き	△324	1,719

(注1) 増減額は前年度対比です。

(注2) 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。

(注3) 支払利息の「うち貯金・定期積金」には、支払奨励金が含まれています。

(注4) 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

なお、金銭の信託はありません。

利 益 率

(単位：%)

項 目	19年度	20年度	増 減
総資産経常利益率	0.15	0.14	△0.02
純資産経常利益率	5.50	4.08	△1.41
総資産当期純利益率	0.20	0.16	△0.04
純資産当期純利益率	7.28	4.82	△2.46

(注1) 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

(注2) 純資産経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100

(注3) 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

(注4) 純資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

利益総括表

(単位：百万円,%)

項目	19年度	20年度	増減
資金運用収支	6,538	8,257	1,719
役務取引等収支	207	224	17
その他事業収支	1,915	754	△1,160
事業粗利益 (事業粗利益率)	8,661 (0.33)	9,237 (0.36)	575 (0.03)
業務純益	4,745	5,310	564

(注1) 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)

(注2) 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用

(注3) その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用

(注4) 事業粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他事業収支

(注5) 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円,%)

項目	19年度			20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,605,129	28,624	1.10	2,565,922	30,698	1.20
うち預け金	1,622,301	17,204	1.06	1,565,698	18,000	1.15
うち有価証券	772,437	8,630	1.12	774,732	9,391	1.21
うち貸出金	209,941	2,782	1.33	225,076	3,299	1.47
資金調達勘定	2,575,681	22,085	0.86	2,548,404	22,440	0.88
うち貯金・定期積金	2,547,504	21,625	0.85	2,514,842	21,822	0.87
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	28,000	459	1.64	28,001	483	1.73
総資金利ざや	—	—	0.09	—	—	0.17

(注1) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率

資金調達原価率=(資金調達費用(貯金利息+譲渡性貯金利息+売現先利息+債券貸借取引支払利息+借入金利息+金利スワップ支払利息+その他支払利息(支払雑利息等))+経費-金銭の信託運用見合費用)/(貯金+譲渡性貯金+売現先勘定+債券貸借取引受入担保金+借入金+その他(貸付留保金、従業員預り金等)-金銭の信託運用見合額)×100

(注2) 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。

(注3) 資金調達勘定の「うち貯金・定期積金」の利息には、支払奨励金が含まれています。

(注4) 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

一職員あたりの貯金・貸出金残高

(単位：百万円)

項目	19年度	20年度	増減
一職員あたりの貯金残高	13,088	12,965	△122
一職員あたりの貸出金残高	1,092	1,486	394

自己資本の充実の状況

◆自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、新BIS規制を踏まえたなかで、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成21年3月末における自己資本比率は、17.99%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資のほか、補完的項目に算入可能な劣後ローンの借入れ、基本的項目に算入可能な後配出資により調達しております。

■ 普通出資による資本調達額	566億円	(前年度 566億円)
■ 劣後ローンによる借入	280億円	(前年度 280億円)
■ 後配出資による資金調達額	200億円	(前年度 100億円)

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備え、安定的な自己資本比率の維持向上に努めるため、「自己資本増強計画」に基づき、平成21年度において650億円の後配出資並びに永久劣後ローンによる調達を予定しています。

【年度別調達額】

年 度	19年度	20年度	21年度 (計画)	
調 達 額	100億円	100億円	350億円	300億円
調達方法	後配出資	後配出資	後配出資	永久劣後〇-〇

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、信用リスク・アセット額の算出に標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出は基礎的手法を採用したなかで、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。

また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した自己資本の維持向上に努めております。

自己資本の構成

(単位：百万円,%)

項 目	19年度	20年度	項 目	19年度	20年度
出 資 金	66,611	76,611	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
うち後配出資金	10,000	20,000	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
回 転 出 資 金	-	-	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
再 評 価 積 立 金	-	-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
資 本 準 備 金	-	-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-	5
利 益 準 備 金	4,118	4,980	控 除 項 目 不 算 入 額	-	-
特 別 積 立 金	10,500	13,000	控 除 項 目 計 (D)	-	5
			自己資本額(C-D)(E)	114,073	129,111
次 期 繰 越 剰 余 金	2,752	2,697	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	610,285	701,061
処 分 未 済 持 分	-	-	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,323	877
その他有価証券の評価差損	△ 1,396	-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	13,758	15,470
営 業 権 相 当 額	-	-	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	625,367	717,409
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-	T i e r 1 比 率 (A / F)	13.20%	13.56%
基 本 的 項 目 計 (A)	82,586	97,289	自 己 資 本 比 率 (E / F)	18.24%	17.99%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-			
一 般 貸 倒 引 当 金	736	969			
相 互 援 助 積 立 金	2,750	2,858			
負債性資本調達手段等	28,000	28,000			
負債性資本調達手段	-	-			
期限付劣後債務	28,000	28,000			
補 完 的 項 目 不 算 入 額	-	-			
補 完 的 項 目 計 (B)	31,486	31,828			
自 己 資 本 総 額 (A + B) (C)	114,073	129,117			

(注1) 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当会は国内基準を採用しております。

(注2) 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しております。基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しております。

(注3) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成20年金融庁・農水省告示第22号。以下「特例告示」という。)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

【信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳】

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	19年度			20年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	248,238	-	-	209,939	-	-
我が国の地方公共団体向け	82,286	-	-	75,791	-	-
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	130,442	1,284	51	120,366	1,076	43
地方三公社向け	1,354	-	-	1,633	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,913,125	401,709	16,068	1,842,869	420,013	16,800
法人等向け	172,695	109,602	4,384	210,814	126,255	5,050
中小企業等向け及び個人向け	261	171	6	252	160	6
抵当権付住宅ローン	654	229	9	575	201	8
不動産取得等事業向け	805	805	32	714	714	28
三月以上延滞等	1,351	627	25	866	469	18
信用保証協会等による保証付	447	44	1	784	77	3
出資等	81,365	81,365	3,254	136,897	136,897	5,475
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	16,554	7,621	304	15,325	8,111	324
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	12,405	8,146	325	12,794	7,962	318
エクスポージャー別計	2,661,988	611,608	24,464	2,629,626	701,939	28,077
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%
	13,758	550		15,470	618	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%
	625,367	25,014		717,409	28,696	

(注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しております。

(注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注4) 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

(注5) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(注6) オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないしは消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当会は、与信リスク集中の排除とリスク対比リターンの拡大を狙いとした与信ポートフォリオ管理、個別与信における厳正な審査に基づく与信管理を両輪として、「信用リスク管理要領（貸出金）」を定めて適切に管理しております。

- 当会における与信審査については、フロント・営業企画セクションから独立した審査部を設置し、個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定における第2次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え適正なりターンの確保を図っております。
- 当会における貸倒引当金の計上は、「資産の評価及び償却・引当計上要領」に基づき計上しております。

◆標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しており、資産の額、オフ・バランス取引、派生商品取引及び長期決済取引に係る与信相当額、未決済取引の約定額を規定するエクスポージャーに区分し、エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトに従い信用リスク・アセット額を算出しております。

また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関	
株式会社格付投資情報センター (R & I)	
株式会社日本格付研究所 (J C R)	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)	
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)	
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)	

- ② リスク・ウェイトの判定に当たり使用するエクスポージャーごとの適合格付機関の格付又はカンントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カンントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		19年度					20年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
国内	2,652,478	214,684	710,433	-	1,351	2,606,287	288,063	734,327	-	866	
国外	9,510	-	9,510	-	-	23,338	-	23,338	-	-	
地域別残高計		2,661,988	214,684	719,943	-	1,351	2,629,626	288,063	757,666	-	866
法人	農業	183	183	-	-	-	143	143	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	40,415	32,366	4,703	-	-	64,727	50,522	11,200	-	-
	鉱業	4,034	4,034	-	-	-	5,781	5,781	-	-	-
	建設・不動産業	22,055	18,716	2,993	-	961	21,744	18,305	2,997	-	794
	電気・ガス・熱供給・水道業	18,440	-	18,254	-	-	10,199	1,501	8,525	-	-
	運輸・通信業	40,537	14,720	25,269	-	-	66,913	21,860	44,540	-	-
	金融・保険業	2,111,215	75,890	340,925	-	-	2,076,606	119,270	406,188	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	61,782	59,258	2,002	-	-	65,146	61,135	3,506	-	-
	日本国政府・地方公共団体	332,011	6,218	325,793	-	-	287,516	6,809	280,706	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	3,294	3,294	-	-	390	2,732	2,732	-	-	71
その他	28,016	-	-	-	-	28,113	-	-	-	-	
業種別残高計		2,661,988	214,684	719,943	-	1,351	2,629,626	288,063	757,666	-	866
1年以下		1,777,146	29,225	130,776	-	-	1,524,168	37,331	67,970	-	-
1年超3年以下		233,068	75,154	157,913	-	-	236,257	70,157	166,100	-	-
3年超5年以下		303,709	42,208	261,501	-	-	405,492	70,009	335,482	-	-
5年超7年以下		65,767	27,888	37,878	-	-	71,407	31,599	39,808	-	-
7年超10年以下		117,363	15,769	101,593	-	-	128,794	7,698	121,096	-	-
10年超		48,774	22,605	26,169	-	-	32,254	9,151	23,103	-	-
期限の定めのないもの		116,158	1,831	4,110	-	-	231,251	62,117	4,104	-	-
残存期間別残高計		2,661,988	214,684	719,943	-	-	2,629,626	288,063	757,666	-	-

（注1）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注2）「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

（注3）「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。

（注4）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

（注5）「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

【貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】

(単位：百万円)

	19年度					20年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	728	736	-	728	736	736	969	-	736	969
個別貸倒引当金	1,449	749	80	1,369	749	749	833	105	644	833

【業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	19年度						20年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
		目的使用	その他				目的使用	その他					
国内	1,449	749	80	1,369	749	/	749	833	105	644	833	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	1,449	749	80	1,369	749	/	749	833	105	644	833	/	
法人	農業	83	39	35	48	39	35	39	37	-	39	37	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	160
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	600	-	-	600	-	-	-	9	-	-	9	40
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・ 通信業	549	477	-	549	477	-	477	510	-	477	510	-
	金融・ 保険業	3	50	3	-	50	68	50	38	-	50	38	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	30	16	13	17	16	13	16	236	-	16	236	192
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	182	165	28	153	165	28	165	1	105	60	1	105	
業種別計	1,449	749	80	1,369	749	145	749	833	105	644	833	498	

(注1) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

(注2) 既に個別貸倒引当金を引き当てていた債権であっても、償却と引当金れい入を相殺した額ではなく、実際に償却処理した額を表示しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		19年度			20年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	0%	－	456,675	456,675	－	406,207	406,207
	10%	－	13,291	13,291	－	11,540	11,540
	20%	34,197	1,887,930	1,922,127	45,824	1,775,661	1,821,486
	35%	－	654	654	－	575	575
	50%	66,626	1,286	67,913	90,061	794	90,855
	75%	－	231	231	－	215	215
	100%	34,385	150,155	184,541	43,938	239,480	283,419
	150%	－	－	－	－	－	－
	その他	－	16,554	16,554	－	15,325	15,325
自己資本控除		－	－	－	－	5	5
合 計		135,210	2,526,778	2,661,988	179,824	2,449,807	2,629,631

(注) 「格付あり」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しております。

なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しております。

信用リスク削減手法に関する事項

◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めております。

信用リスク削減手法として、「1. 適格金融資産担保」、「2. 保証」、「3. 貸出金と当会貯金の相殺」を適用しております。

1. 適格金融資産担保

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当会では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いております。

2. 保証

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

3. 貸出金と当会貯金の相殺

貸出金と当会貯金の相殺については、(1) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と当会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、(2) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と当会貯金をいずれの時点においても特定することができること、(3) 当会貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、(4) 貸出金と当会貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と当会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としております。

※ 担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っております。

なお、主要な担保の種類は当会貯金等です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	19年度			20年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公営企業等金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	—	117,594	—	—	109,605	—
地方三公社向け	—	1,354	—	—	1,633	—
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	2,304	—
法人等向け	330	576	—	27	820	—
中小企業等向け 及び個人向け	0	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	330	119,525	—	27	114,364	—

(注1)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注2)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3)「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

(注4)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(注5)「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当会では、派生商品取引及び長期決済期間取引に関しては、お客様を対象とした取引を実施していないことから当商品に関わるリスク管理の方針及び手続は管理しておりません。

なお、記載している情報は、当会がリスク分散投資として保有している受益証券のうち、派生商品を投資対象として組み込まれていることから内容を記載しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	19年度	20年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

19年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・当会貯金	債権	その他	
(1)外国為替関連取引	21	44	-	-	-	44
(2)金利関連取引	1	8	-	-	-	8
(3)金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4)株式関連取引	-	0	-	-	-	0
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	22	52	-	-	-	52
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)		-				-
合計	22	52	-	-	-	52

20年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・当会貯金	債権	その他	
(1)外国為替関連取引	8	21	-	-	-	21
(2)金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3)金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4)株式関連取引	-	-	-	-	-	-
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	8	21	-	-	-	21
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)		-				-
合計	8	21	-	-	-	21

(注1) 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。

なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。

(注2) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(注3) 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

(単位：百万円)

	19年度		20年度	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
想定元本額	—	—	—	—
種類 1	—	該当する取引はありません。	—	—
種類 2	—	—	—	—
種類 3	—	—	—	—

(注1) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(注2) 「プロテクションの購入」とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引、「プロテクションの提供」とは、保証を与える取引を指します。

(注3) 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれております。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いている

クレジット・デリバティブ

(単位：百万円)

	19年度	20年度
想定元本額	—	該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法（※）」を採用しております。

<基礎的手法>

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用費用を加算して算出します。

出資等エクスポージャーに関する事項

◆出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等エクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものです。

当会では、出資等エクスポージャーに関して「1. 系統及び系統外出資」、「2. 子会社等出資」に区分し、有価証券勘定は、「3. 株式」として管理しております。

1. 系統及び系統外出資

系統出資については、経営状況を確認し、その有効性を検証するとともに、出資後は会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた財務健全化を求めており、系統外出資についても、資産の自己査定により諸引当金の適正な計上を図っております。

2. 子会社等出資

子会社等出資については、経営上も密接な連携を図ることにより、当会の事業のより効率的運営を目的とした株式を保有しております。これらの会社の経営については、子会社等に対する管理の適正化を図ることを目的に制定した「子会社管理規程」に基づき、適切な業況把握に努めております。

3. 株式

運用としての株式については、保有目的区分を「その他有価証券」に区分し、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めております。具体的には、「市場関連リスク管理要領」に基づき、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況などを考慮し、理事会で限度額等年間の運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、具体的な運用方法を決定しております。また、定期的に評価損益等の状況をリスク管理委員会に報告しております。

なお、これらの出資等エクスポージャーの評価等については、一般に公正妥当と認められる会計基準に則り適正に記録・計算し処理し、「1. 系統及び系統外出資」、及び「2. 子会社等出資」については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、「3. 株式」については時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしております。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	19年度		20年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	5,683	5,683	4,655	4,655
非上場	75,770	75,770	132,245	132,245
合計	81,453	81,453	136,900	136,900

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

19年度			20年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
374	—	829	75	218	1,076

貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

19年度		20年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
88	878	3	1,719

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

19年度		20年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

金利リスクに関する事項

◆金利リスクの算定方法の概要

当会では、現在価値が金利感応性を持つすべての資産・負債・オフバランスを金利リスクの計算対象としております。

実際の算定方法としては、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分収集し、小さい方（マイナス）から大きい方へ並べて、データ数の1%目・99%目の値（※1パーセンタイル値・99パーセンタイル値）の経済価値の低下額の大きい値（%）が上下に変動した時に受ける額を金利リスク量として毎月算出しております。

<1パーセンタイル値・99パーセンタイル値>

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値・99パーセンタイル値とは、各グリッド（期間ごと）の金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分収集し、小さい方（マイナス）から大きい方へ並べて、データ数の1%目・99%目の値のことです。（例えば、過去5年分のデータ数が1,200個とすると小さい方から12番目（1,200×1%）の値、又は1,188番目（1,200×99%）の値のことです。）

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当会では、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しております。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

算出した金利リスク量は毎月ALM委員会及び経営層に報告するとともに、半期ごとに理事会に報告して承認を得ております。

内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減

(単位：百万円)

	19年度	20年度
内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	24,589	28,306

グループ情報

グループ情報

グループの事業系統図

埼玉県信用農業協同組合連合会

(株)埼玉県農協総合情報センター

- 農業協同組合(農業協同組合法に規定する子会社を含む。以下同じ。)及び農業協同組合連合会の電子計算機処理システムの研究開発と提供
- 農業協同組合及び農業協同組合連合会の電子計算機による事務処理の受託
- 農業協同組合及び農業協同組合連合会の経営諸統計資料の作成と提供
- 上記に付帯する一切の業務

子会社等の状況

(単位：百万円,%)

会社名	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設 年 月 立 日	資本金又は は出資金	当 議 決 比	会 議 決 権 率	当会及び他の 子会社等の 議決権比率
(株)埼玉県農協 総合情報 センター	さいたま市浦 和区高砂3丁 目12番30号	電算機のオペレーション及 び管理並びに総合情報 システム関連事項	昭和52年 6月29日	200	39		39

子会社等の事業概況

【(株)埼玉県農協総合情報センター】

「JAグループさいたま」情報化基本構想(平成19年度～平成21年度)に基づく「中期経営計画」により、次の重点実施事項に取り組みました。

- 信用事業関係……………県内信用システム及びJA事務効率化・集中化システム等の機能改善及びJASTEM次期システム移行対応に係る整備等、計画に沿った対応を実施
- 共済事業関係……………共済資金管理システムの機能改善を実施
- 経済事業関係……………購買システムでは、請求書メールシーラー化の機能追加を実施し、販売事業システムでは、花卉システムからのデータ連動の機能追加を実施
- 管理業務関係……………コンパスJAシステムの機能改善を実施
- システム運用管理関係…オペレーション体制強化を図り安全運用確保に努め、システム機器の運用、監視、JA合併、店舗統廃合を実施

また、事業の効率化及び経費節減等に努めた結果、当期純利益98百万円を計上いたしました。



インターネット ホームページのご案内

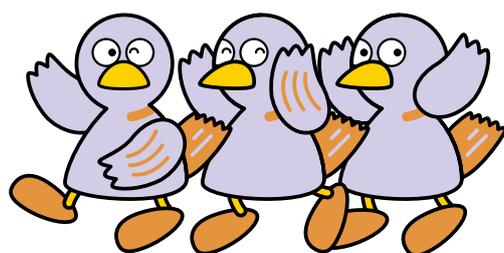
**当会の概要や経営・財務情報は
インターネットでご覧いただけます。**

ホームページには、当会の概要や経営・財務情報をはじめ、各種金融商品の最新情報、JAバンク埼玉の各種お知らせなどを掲載しております。

皆様からの積極的なアクセスをお待ちしております。

<http://www.jabank-saitama.or.jp>





埼玉県のマスコット **コバトン**

〒330-9001
さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号
TEL 048-829-3504
<http://www.jabank-saitama.or.jp>